

# 神奈川県立博物館研究報告

## — 人文科学 —

### 第42号

【研究ノート】		
古川 元也	新安沖沈没船の墨書瓷器について……………	(1)
古宮 雅明	『従江戸長崎迄海陸之絵図』小考……………	(19)
寺崎 弘康	横浜正金銀行の海外展開 —ニューヨーク出張所の開設を中心に—……………	(33)
【資料紹介】		
千葉 毅	神奈川県立歴史博物館所蔵の考古資料 —林國治氏、小林小三郎氏旧蔵の横浜市称名寺貝塚採集資料—…	(49)
永井 晋	『鎌倉証菩提寺年中行事』にみえる天台寺門流の僧侶……………	(65)
根本佐智子・古宮 雅明	松平造酒助江戸在勤日記 —元治元年九月二日—九月十一日—……………	(77)
嶋村 元宏	信濃国松代藩の横浜警衛に関する史料について —国文学研究資料館所蔵「信濃国松代真田家文書」を中心に—…	(87)

2015

神奈川県立歴史博物館

## 新安沖沈没船の墨書瓷器について

古川 元也

### 【キーワード】

新安沈没船 青磁 白磁 墨書 中世

### 【要旨】

日本の中世前期に、どのような陶磁器が舶載、輸送され、受容されたのかを知ることができる資料に、大韓民国（韓国）全羅南道西部の新安沖に沈没した輸送船より発見された陶磁器群がある。このいわゆる新安沈没船は、荷札などから至治三年（一三三三）以降に、浙江省慶元（寧波）を出港して博多へ向かった船と考えられている。新安沈没船陶磁器群には、約2万点の文物が積載されていたと推計されており、その内容は青磁が60%（浙江省龍泉窯）、白磁、青白磁が25%（江西省景德鎮窯）で、その他船員が所有していたと考えられる文物にまで及んでいる。

新安沈没船の陶磁器類には、器胎見込み部分に墨書がある青磁、白磁が含まれている。その一部は、凶版および所見として報告されているものの、経年劣化もあり剥落、消失も多く難読である。そのため、それら墨書の文字の検討や意味についての考察はなされておらず、不詳のまま今日に至っていると思われる。

本稿では、韓国国立中央博物館（ソウル）、国立海洋文化財研究所（木浦）での実査に基づき、それら瓷器の墨書を再検討し、墨書銘の文字確定を試みた。また、その墨書銘が墨書瓷器としてどのような意味を持つのかについての見通しを述べた。

なお、本稿は科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般）課題番号二四五二〇七二三「中世鎌倉地域における寺院什物帳（文物台帳）と請来遺品（唐物）の基礎的研究」）によって行われた調査に基づくものである。

はじめに

日本の中世社会（十二世紀半ばから十六世紀を措定）に受容された大陸からの請来品、いわゆる「唐物」が、実際にはどのような文物であり、どのような意識を持って受けとめられていたかを明らかにする比較史（資）料論は、その流通の実態を解明する上で重要な作業分野である。そこで扱われる文物の一つとして、これまでに青磁、白磁に代表される貿易陶磁器類をとりあげ、日本での文物台帳（什物帳）に記載される寺院什物との比較検討、また、出土資料、伝世資料との比較検討を行ってきたところである<sup>(1)</sup>。

とくに中世前期には政権都市であった鎌倉には、今なお多くの史料が残されており、神社には一般的には「什物帳」とよばれる所藏品台帳が伝わっているのである。「什物帳」は「注文」や「目録」ともよばれ、これまでに鎌倉円覚寺塔頭仏日庵の公物目録（「仏日庵公物目録」）について、その史料の性質に言及してきたところである<sup>(2)</sup>。一方、実際の貿易陶磁資料については、展示等を通じて中世社会における「唐物」の実体を探る試みを行ってきた<sup>(3)</sup>。本稿では新安沈没船の墨書瓷器に焦点をあて、その墨書の意味を明らかにすることにより、当該期に大陸（宋、元時代）の文物がどのように請来（輸入）され、どのような評価をされたものであったのかを考えたい。そのような価値観は、そのまま当該期の日本にもたらされ、日本における唐物観を形成していたからである。

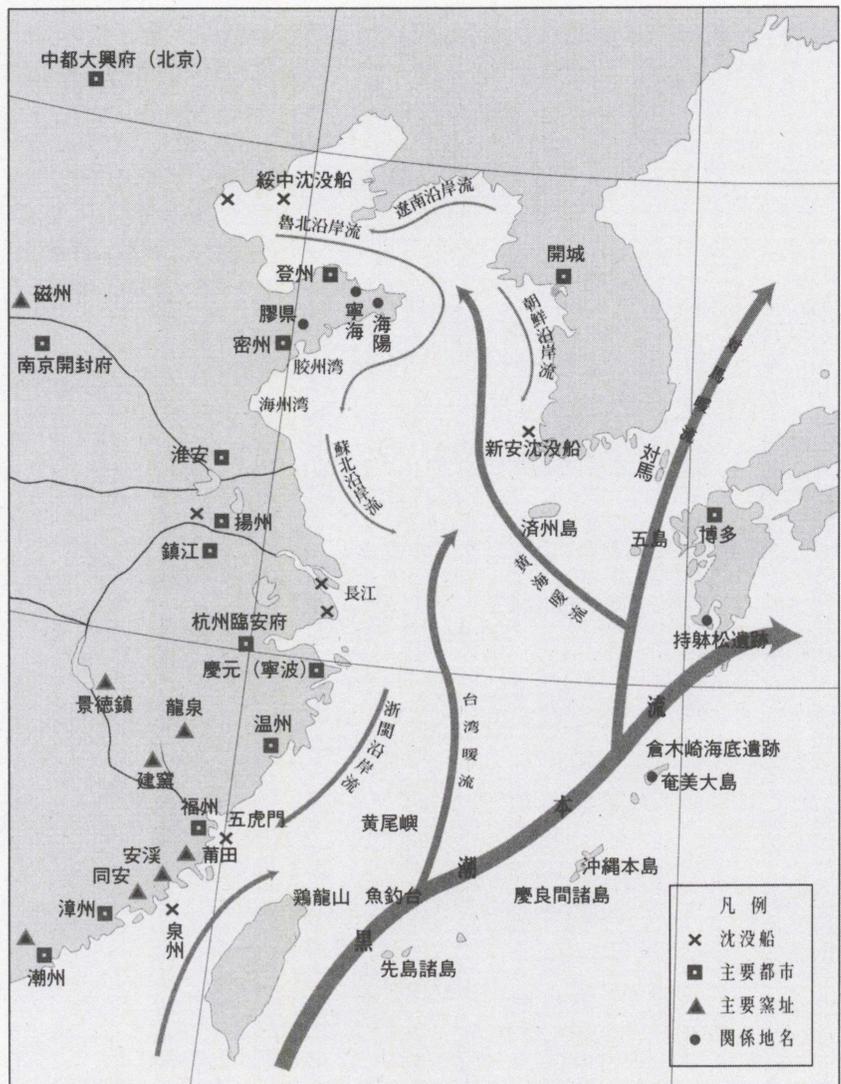
### 一 新安沈没船に舶載される陶磁器

日本の中世前期に、どのような陶磁器が舶載、輸入され、受容されたのかを知ることができる資料に大韓民国（韓国）全羅南道西部の新安沖

に沈没し、海底より発掘された輸送船舶載の陶磁器群がある<sup>(4)</sup>。このいわゆる新安沈没船出土遺物は、荷札などから至治三年(一二三三)以降に浙江省慶元(寧波)を出港し博多へ向かった船と考えられている。この新安船は東シナ海で遭難し、耽羅海道を漂流して道徳島沖で沈没したと推測され、荷に付けられた木札名は綱司(109点)が最多で、彼らは博多等に居住した中国系貿易商人(船長・船主)と考えられている。

この新安沈没船からは、大量の陶磁器や金工製品、船員の所持品と思われる多数の文物が引き上げられ、陶磁器は約2万点が積載されており、そのうち瓷器は青磁が60%(浙江省龍泉窯)、白磁、青白磁が25%(江西省景德鎮窯)である<sup>(5)</sup>。現在、新安沖沈没船とその遺物は、ソウルにある韓国国立中央博物館と木浦にある国立海洋文化財研究所に分蔵されており、両機関による調査研究と、一部資料の展示が特設展示室において行われている。

ところで、新安沈没船の陶磁器類には、器胎見込み部分等に墨書を有するものが若干含まれている。現在知られているものは青磁、白磁、青白磁の瓷器である<sup>(6)</sup>。この墨書瓷器は、器形の様式編年、分類が中心となる従来からの貿易陶磁器研究において、数少ない製品と文字(記号)資料との複合資料であり、資料からもたらされる情報は格段に大きい。とはいえ、これらの墨書銘は経年劣化もあり、剥落、消失も多く難読である。そのため、それら墨書の文字の検討や意味についての考察には至っておらず、不詳のまま今日に至っていると思われる。このような器胎に



図「東アジア中世海道」(国立歴史民俗博物館編、2005年3月) 金沢陽氏コラム挿図より

付された文字や記号については、商品の所有者、製造者を示すものであると一般的な理解があるが、陽刻や陰刻で付される文字記号、見込みに捺されている陰刻、高台裏の墨書銘と新安沈没船瓷器に見られる見込みへ墨書銘は同列に考えられるのかどうかは検討を要するであろう。本稿では、これまでになされている個別具体的な検討を参考にしながら、これらの文字や記号が何を表しているのか再検討し、商品の所有者・製造者論を検証してみたい<sup>(7)</sup>。

表1 新安沈船舶載の墨書瓷器

図録番号	遺物番号 (유물번호)	図版	名称 (명칭)	数量 (수량)	高さ	口径	底径	出土 年度	出土地域	備考 (墨書等)
I-64	胴1955、蓋1956	図1	青磁銅文蓋壺 (胴のみ)	胴4、蓋4	24.5	24.9	17.5	76	—	1点高台裏に「元子柴」「拾参号」「匠」とあり。
I-106	5275	図2	青磁陽刻八卦文香合	1	7.7	13.5	4.7	77	C3-8	高台内面に「蛙鱗」「十五ヶ」「又三郎」、高台外面に「Z」形墨書銘二箇所にあり。『新安』では数量14とする。
I-150	2592	図3	青磁陰刻唐草文碗	1	5.5	12.2	4.6	77	A3-22-2-1	見込みに「上色青瓷」「□」とあり。
I-228	4807	—	青磁陰刻蓮弁文皿	1	5.9	27.9	15.9	77	B5-95-4-2	『新安』では「墨書の痕跡 (2点)」があるとす。
I-229	4808	図4	青磁陽印刻蓮弁文皿	1	6	27.3	16	77	B5-95-4-3	見込みに「□ (上カ) 色□ (青カ) 瓷」、見込み中央に「□□ (妙カ)」とあるように判読できる。『新安』では「墨書の痕跡 (2点)」があり、数量は3とする。
I-249	5246	—	青磁皿	11	3.7	16.8	6.7	77	C3-4-9-2	『新安』では1点に「五□二□」の墨書ありとする。
I-280	6355	図5	青磁陽印刻牡丹唐草文大盤	1	8	36.1	13.6	77	C6-86-4-1	見込みに「□色青□」、見込み中央に墨痕あり。
I-281	3117	図6	青磁半陽刻蓮華文大盤	3	8	36.1	13.6	77	C6-86-4-3	見込みに「天 (カ) 盤□□ (瓷カ)」とある。『新安』では数量は3とする。
I-282	325	—	青磁陽印刻草花文大盤	13	8.6	33.5	13.1	76	—	『新安』には「墨書銘がある (未詳)」とする。
I-284	2803	図7	青磁陽印刻蓮華文大盤	1	8.4	33	12.1	76	A3-85-2-2	見込みに「上□青□」の墨書銘が認められる。
II-320	2483	図8	青白磁陰刻水禽文鉢	6	6.1	15.9	6.4	77	A2-88	『新安』によれば、見込みに「上色白磁」とあり、見込み中央に「□」の符丁がある。
II-321	2494	図9	青白磁鉢	1	5.9	15.8	6	77	—	見込みに「上色白磁」、見込み中央にも「天妙 (カ)」の墨書が認められる。数量は5とする。
II-322	6621	図10	青白磁鉢	10	5.8	16	5.6	77	B1-77	『新安』では「10点同一銘文、外底に墨書銘『漏』」とする。
II-323	5408	図11	青白磁碗	1	4.7	11.1	3.1	77	—	見込みに「□色□□ (瓷カ)」の墨書銘が認められ、見込み底面には判読不明二字分の墨痕が見られた。『新安』では数量は19とする。
II-337	6622	—	青白磁陽印刻鳳凰文皿	12	—	16.5	—	77	B1-78	『新安』では10点に墨書銘ありとする。
II-351	5078	—	青白磁陽印刻文皿	70	4.1	13.2	4.6	77	B6-22	『新安』では1点に「中□□・・・」とあり。
参考-1	—	図12	青磁陰刻唐草文碗	—	—	—	—	—	—	見込みに「甌」一字を記す。
参考-2	—	図13	青白磁陰刻文皿	—	—	—	—	—	—	見込みに「□ (上カ) 色白□ (甌カ)」とあり。

\* 番号等は文化公報部文化財管理局『新安海底遺物』(資料編、高麗書籍株式会社、1983年6月、以下『新安』とする)による

## 二 新安沈没船の墨書瓷器

新安沈没船の墨書瓷器については、すでにこれら遺物の報告書である韓国文化広報部文化財管理局編『新安海底遺物』の資料編に言及があり、その一部は図版として掲載されているものの、文字の解読とその位置付けについては検討の余地を残すものである。このたび韓国中央博物館の許可を得て、これら墨書瓷器の実査を行い、墨書の具体についてより詳細に吟味を行う機会を得た。これら墨書を有する新安沈没船瓷器と、実際に調査した作品の所見を、『新安海底遺物』所載の情報を比較参照しながらまとめて示したものが表1である。以下にその所見の詳細について記しておく。

### (1) 新安沈没船出土瓷器墨書銘について

#### I-64 青磁鎬文蓋壺 (図1)

高さ、口径ともに25cmほどの大振りな酒海壺である。鎬文は丁寧だが細身で、鎌倉・別願寺(鎌倉国宝館保管)に伝わる作品に近い釉調を呈している。本品は調査時には木浦国立海洋文化財研究所で展示中であり、展示室での実見ではあったが、底部に反射鏡があてがわれており文字の解読は容易に行われた。『新安』では図版37として掲載し、資料編では「1点高台裏に『元子柴□□□拾参号匠』とするが、「元子柴」「拾参号」「匠」はそれぞれ独立して記された文字であり、不読部分(□)は存在しないとと思われる。「拾参号」は当時の所蔵者による一具の什物番号であろうか。

#### I-106 青磁陽刻八卦文香合 (図2)

『新安』によれば、同一遺物番号の同型八卦文香合は14点とするが、国

立中央博物館では現状1点であるとする。『新安』には正面正位の図版を掲載するため、高台部分の墨書は見る事ができないが、「十五□蛙□□三郎(?)」、高台外面『乙』字銘2」とする。実際、「乙」とされる文字は文字と言うよりは何らかの符丁に見える。高台内墨書は、中央に「蛙蟾(カ)」と記し、「十五ケ」「又三郎」を左右に記している。高台内外の墨書墨色は一樣で、墨書の残り具合は非常によい。「蛙蟾」は日本人(又三郎)による香炉脚部をヒキガエル(蟾蜍)に見立てての名付けかと思われる。

#### I-150 青磁陰刻唐草文碗 (図3-1)

『新安』には図版65として掲載し(図3-2)、資料編では「上□青□・・・」とするが、現状では見込み右上の「上」一文字のみ確認できる。<sup>10)</sup>「上」字には樹脂系の皮膜が被せられており、何らかの理由で他の墨書は消滅した可能性がある。したがって『新安』図版から判読すると、「上色青甌」として、最後に見込み中央に「□」の文字が加えられていると判読できる。「色」「甌」の文字は大陸の書風であり、それが定形外に一層崩されて文字単独では読みがたい水準である。「甌」は厳密に言えば、「瓷」かもしれず、偏旁が置換されているために字形も崩れている。<sup>11)</sup>これらの文字列がなけば記号化して用いられていたために、定形外の崩しが許容されたものと考えられる。また、見込み中央の「□」は、大陸の公文書にも見られるもので、認可を示している記号化した文字であり、著しく崩されている。

#### I-228 青磁陰刻蓮弁文皿

『新安』では図版73として掲載し、資料編では「墨書の痕跡がある」とするも墨書は判然としない。調査でも実見はできなかった作品である。

#### I-229 青磁陽印刻蓮弁文皿 (図4)



图 2

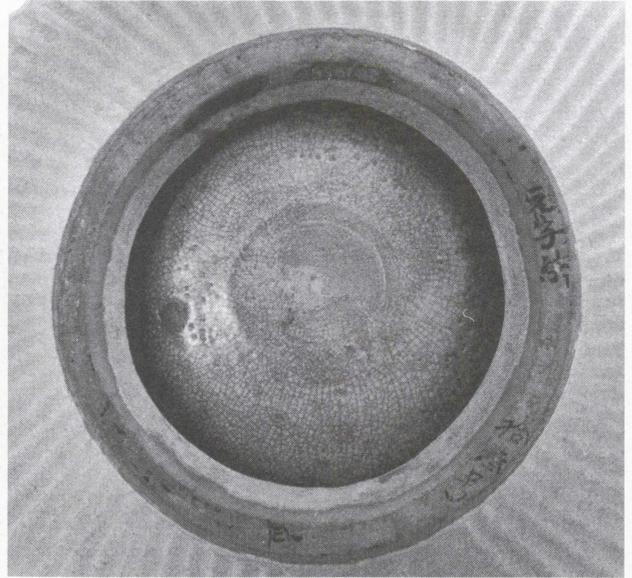


图 1



图 3-2

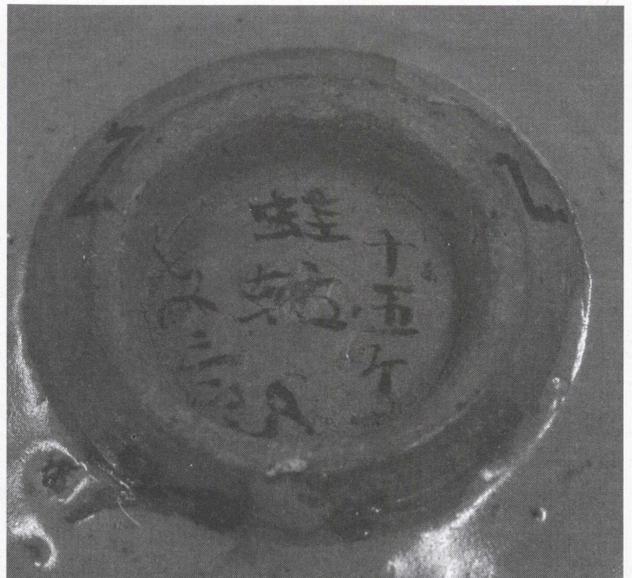


图 2 (扩大)

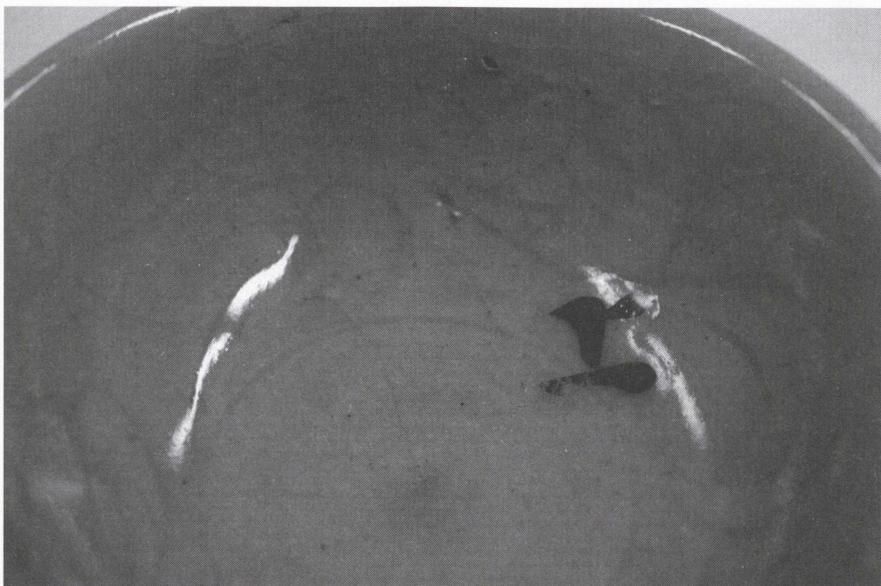


图 3-1

『新安』では資料編に「墨書の痕跡がある(2点)」とするも図版掲載はなく、調査で実見できたものは1点である。『新安』では数量3とする。墨書は消失部分も多く「□(上カ)色□(青カ)瓷」、見込み中央に「□(妙カ)」とあるように判読できる。文字の周囲が茶褐色に変色しているが、これが何によるものかは不明である。墨書固着を図るための樹脂系の塗料が経年劣化したものか。器形、釉色ともに品位がある。高台に至る底部の形状もなだらかな成形で、優品と認められる。

#### I-249 青磁皿

『新安』では資料編に「1点に『五〇二〇』墨書銘」とするも図版掲載はなく、調査で実見もできなかった。複数枚(資料編では11枚)の同型の青磁皿に対して、墨書銘を有するものが1枚である点に意味があると思われる。

#### I-280 青磁陽印刻牡丹唐草文大盤(図5)

『新安』では図版80として掲載し、資料編では「□□□青□□」の墨書銘があるとする。現状では見込みに「□色青□」と認められ、見込み中央にもかすかに墨痕が認められる。他例に則して考えれば、「上色青甌」と推測するのが妥当であろう。字配も同様である。本作は口縁部に焼成時にできたと思われる割れがあり、また、釉色は緑系が強く、一部米色を呈している。したがって、当時の基準から言えばかならずしも優品とはならないが、貿易陶磁として「上色青甌」の判断がなされていることを指摘したい。

#### I-281 青磁半陽刻蓮華文大盤(図6)

『新安』では図版81として掲載し、資料編では「□盤□□□」の墨書銘があり数量は3点とする。現状では見込みに「天(カ)盤□□(甌カ)」と認められ、見込み中央にもかすかに墨痕が認められる。この墨痕は「妙」

字に読めなくもない。見込み部分には、水中で堆積した泥汚れの痕跡が多く<sup>(3)</sup>のこり、墨痕と共に固着させるためか樹脂系の皮膜が残る。現在この皮膜は部分的に器胎から僅かに遊離した部分も生じている。実見した数量は1点である。本作の器形はI-280に類似するが、釉色は天青に近い。高台に至る底部の形状もなだらかな成形で高台内を掘り下げており、他の作品とは異なる。釉色、器形ともに品があり優品と認められる。

#### I-282 青磁陽印刻草花文大盤

前項のI-280、281と器形はほぼ同様の大型の盤である。『新安』では図版82として掲載し、資料編では「1点内底中央に双の貼花双鱼文と墨書銘がある(未詳)」とある。図版を見る限りでは墨書銘は確認できず、遺物の整理、調査の過程で消失した可能性がある。数量は13点としており、一式の製品に墨書銘が付されていた可能性があるが、実見はできなかった。釉調や見込みにある蓮花文は前項のI-281に近い作品である。

#### I-284 青磁陽印刻蓮華文大盤(図7)

前項のI-280、281、282と器形はほぼ同様の大型の盤であり、釉調は緑がまさっている。『新安』では資料編に「□□青□」の墨書銘があるとするも図版掲載はない。実査では見込みに「上□青□」の墨書銘が認められ、二文字目部分には墨書縦棒、見込み側面に破片状の墨痕が見られた。この墨痕は無理をすれば「甌」と読めなくもないが、字配が変則的であり、結論を下すには躊躇される。また、「青」字は、見込み底部から側面へと連続してかかれるが、器胎の段差をもつともせず、均一な線を書いていく。

#### II-320 青白磁陰刻水禽文鉢(図8)

『新安』では図版194として掲載し、資料編では「上色白甌」の墨書銘があり、数量は6点とするが、すべてにこの墨書銘があるのかどうかは不



图 4

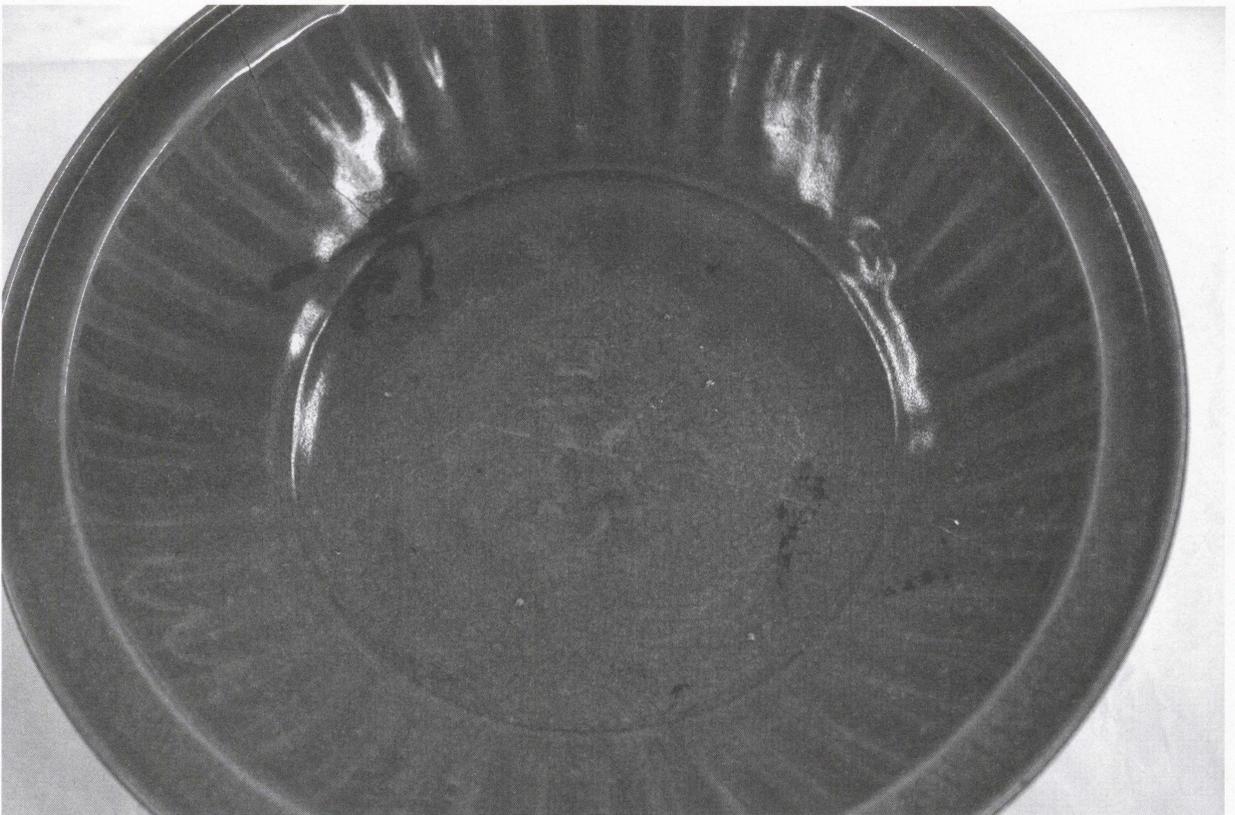


图 5



图 6



图 7

明。図版に拠れば、墨書は比較的正確な楷書で記されている。また、見込み中央に「イ」の墨引きによる符丁があり、これはI-150のものと同しい。本作品については実査できていない。

II-321 青白磁鉢 (図9)

『新安』では図版195として掲載し、資料編では「上色□白甌」の墨書銘があるとするも、図版には墨書銘を有しない作品が掲出されている。実査では図版の通り見込みに「上色白甌」、見込み中央にも「天妙(カ)」の墨書が認められる作品であった。墨書の書風はII-320に類似しており、見込み側面に記すには比較的整った文字で記されている。数量は『新安』では5点とするものの、実査の際に確認したところでは1点とのことであった。『新安』図版に墨書がないものが掲出されていることを勘案すれば、5点1具のうちの1点に墨書銘が存在するのであろうか。

II-322 青白磁鉢 (図10)

本品は調査時には木浦国立海洋文化財研究所で1点が展示中であり、器底部が展示されていたため高台内墨書を確認することができた。『新安』では「10点同一銘文、外底に墨書銘『器甌』」とするも、他の9点は実査できていない。文字は篆書体でしっかりと記されているが、今日該当する文字は知られておらず、符丁としての性格を持ったものであったと考えたい。なお、この文字については契丹で用いられた文字の可能性もある。契丹文字は漢字をそのまま用いたものや、一部改変した文字によって構成されるが、すべてが解読されているわけではない。本稿I-281 (図6) の「天(カ)」、II-320 (図8) の(符号)は、契丹文字に似た字形を持つものがある。契丹文字を記すとすれば、これら瓷器の舶載磁器から考えて伝世した時間が長いことを示しているのかもしれない。器胎は暗白色の釉調で、口縁部が外側へやや反り返り、成形の際の鉋跡が残

る。

II-323 青白磁碗 (図11)

『新安』資料編では「内底に墨書銘『上色□□□□』」としており、数量は19とする。実査では見込みに「□色□□(瓷カ)」の墨書銘が認められ、見込み底面には判読不明二字分の墨痕が見られた。文字はかなり崩されており、「色」字はI-280の書風に近いものである。字配と他の墨書銘を考えれば「上色白甌」と記しているか。実査では資料請求に対する遺物の提示がこの1点であった。

II-337 青白磁陽印刻鳳凰文皿

『新安』では図版196として掲載し、資料編では「10点に墨書銘がある」とする。掲載図版が側面からの写真であり墨書は判然としない。調査でも実見はできなかった作品である。12点のうち10点に墨書銘があるのは、前出の事例とは異なっている。

II-351 青白磁陽印刻文皿

『新安』資料編では「1点には『中□□□』の墨書銘」がある、とするも掲載図版はなく、調査でも実見はできなかった作品である。70点のうち1点に墨書銘があるとするのが大半の墨書銘の消失によるものなのかは不詳である。

参考1 青磁陰刻唐草文碗 (図12)

『新安』資料編には備考欄に墨書のあることが記載されず、図版掲載もないが、国立海洋文化財研究所に展示中の青磁碗である。見込みには「甌」一文字を大きく記している。『新安』資料編中の該当番号が不詳のため、参考とする。

参考2 青白磁陰刻文皿 (図13)

『新安』資料編には備考欄に墨書のあることが記載されず、図版掲載も

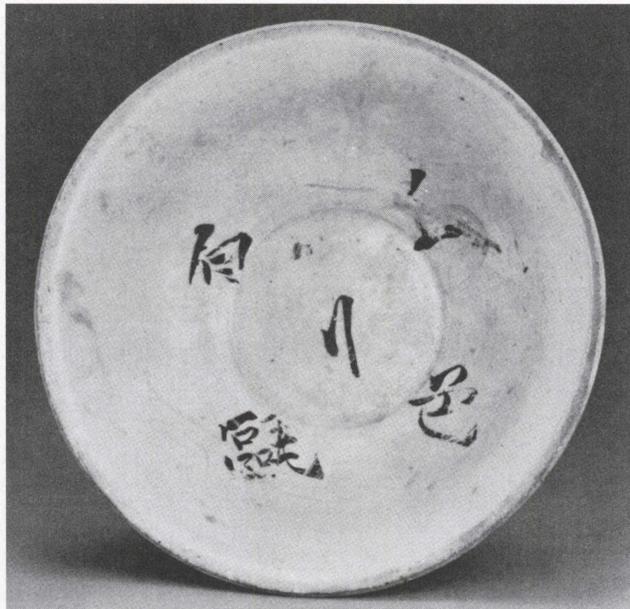


图 8



图 9



图 10



图 11



图 12



图 13

ないが、国立海洋文化財研究所に展示中の青白磁皿である。見込みには「□(上カ)色白□(甌カ)」とあり、一目は墨書縦棒のみ残る。文字上には墨書固着を図るための樹脂系塗料が被るようである。『新安』資料編中の該当番号が不詳のため、参考とする。

## (2) 新安沈没船舶載瓷器に残された墨書銘の評価

以上のことから新安沈没船舶載の墨書陶磁器については次のことが考えられよう。

器胎上面内部に記される文字は、青磁では「上色青甌」、白磁では「上色白甌」と考えられ、見込み中央には「天妙」の文字が記されることが通例であった。この墨書銘はなかば定型化しており、記号化していたため、場合によっては非常に崩されていて判読が困難な程である。瓷器類一点一点の吟味を経た上での格付けというよりは、むしろこの記号を書くことが商品に対する信用を与える、いわゆる「お墨付き」のようのものであったといえるのではなからうか。

また文字については、記されている文字の崩し様は日本のそれではなく、当然ながら輸出地である大陸での墨書銘であることを裏付けている。とくに青磁における「色」「甌」字の崩しは、宋代以降の古筆に雰囲気に近い書風が見られ、筆線の強弱が強い連綿あるもつたりとした文字である。しいていえば、北宋の蔡襄や蘇軾の作品に通底する書体であるといえよう。「甌」字は<sub>レ</sub>を偏とする文字にも見えるが、これは瓦偏を左右置換した結果と考えられる。瓦偏は右への払いが旁の下へと至り、<sub>レ</sub>に近い文字となる場合がある。崩しがかなり自己流で、扁旁の置換が行われているのは、これを書いた主体者の識字レベルを反映しているとも考えられ、出港地における輸出事業者と措定できよう。

複数枚同型の作品が一具となっている場合でも、墨書銘を有する作品が1点であることが多いことは、消失などによる資料残存の可能性によるといふよりもむしろ、荷として梱包された場合に、その一部に墨書銘が記されていることを意味するのではなからうか。もちろんⅡ-337青白磁陽印刻鳳凰文皿のように、12点中10点に墨書がある場合もあるので、これらをどう考えるかが今後の課題である。

製品の施釉面に墨書を行うことについては、後日これらを取り去ることとは可能であり、製品の価値を減じるものでなかったであろう。実際、I-150青磁陰刻唐草文碗は一部の墨書銘が完全に消失しており、痕跡さえ残していない。単体では荷札を施すことができない陶磁器に対して墨書を行うことは、最も確実に属性情報を付与する方法であったともいえるのである。このことは、施釉されておらず、墨痕が完全に除去しにくい高台部分に墨書を施すこととは全く意味が異なっていることを示唆している。器物の所属を示す墨書や、刻銘が高台裏になされることと発想は異なっている。

## 三 輸入陶磁器の記号論

新安沈没船舶載の陶磁器には、墨書銘以外にも意匠としての文字が見込みに記されている作品も見られる。これらはいずれも器胎内底面に文字を陰刻あるいは印刻したものであり、その銘文は「寿」、「天下太平」、「玉出崑山」、「崑山片玉」、「白玉满堂」、「富貴長命」、「寿山福海」、「寿富福祿」、「福祿双全」、「衣食自然」、「祿」、「王」、「可」といった吉祥文で、広義の祥瑞文といふことができる(表2)。新安沈没船の事例では白磁に付けられたものが多く青磁には少ない理由は定かではないが、これら文言は一般的な事例では青磁見込みにも見られるものである。また、白

表2 新安沈船舶載の文字意匠陶磁器

図録番号	遺物番号 (유물번호)	名称 (명칭)	数量 (수량)	備考 (墨書等)
I-130	990	青磁陰印刻蓮華文馬上杯	1	内側面に「寿」字陰刻
I-261	3192	青磁陽印刻菊牡丹文皿	1	内底に「天下太平」銘文
II-393	3263	白磁陰印刻文字銘銀口皿	34	内底に「玉出崑山」銘文
II-394	3267	白磁陰印刻文字銘鉢	18	内底に「崑山片玉」銘文
II-395	1879	白磁陰印刻文字銘鉢	4	内底に「白玉満堂」銘文
II-396	1877	白磁陰印刻文字銘鉢	16	内底に「富貴長命」銘文
II-397	3135	白磁陰印刻文字銘鉢	22	内底に「寿山福海」銘文
II-398	16	白磁陰印刻文字銘鉢	14	内底に「寿富福祿」銘文
II-399	1850	白磁陰印刻文字銘鉢	1	内底に「福祿双全」銘文
II-400	1860	白磁陰印刻文字銘鉢	6	内底に「衣食自然」銘文
II-401	1136	白磁陰印刻文字銘鉢	8	内底に「祿」銘文
II-419	2500	白磁馬上杯	6	内側面両側に「王」銘
II-422	5948	白磁陽印刻花文碗	115	内側面に「可」銘少数

\*番号等は『新安』による

磁陰印刻文字銘鉢では、同文様の作品が多数あることから、意匠としての性格が強いものと思われる。ただこれらの銘文が意匠であるとのみい切れない場合もあるようである。

(1) 沖縄県渡地村跡遺跡出土の高台資料

沖縄県那覇市通堂町所在の渡地(わたんぢ)村跡遺跡(調査面積372㎡)からは明時代前期の二・三・五kgの青磁片が出土しており、底部(高台)部分資料は一三八八点におよんでいる。これらは明との貿易によって琉球王国にもたらされた青磁と考えられ、内湾である漫港入り口の接岸地造成の際に一括廃棄されたものとされている。<sup>16)</sup>

これら廃棄青磁片の器種構成は、碗(79.2%)、皿(15.9%)、盤(4.6%)、小碗(0.4%)であり、時代は新安沈没船の時代より一世紀以上下る十五世紀後半から十六世紀が主体である。<sup>17)</sup>したがって舶載される瓷器類の性格は異なるが、見込には「金玉満堂」(図14)<sup>18)</sup>、「吉」(図15、16)、「寿」(図17)、「福」(図18)、「好」(図19)などの吉祥文言や、同一意匠の印刻、文様を施す多様な器種が存在していて、新安沈没船の舶載瓷器の「白玉満堂」、「寿」、「王」といった銘文と共通している。器種が多様であるにも拘わらず同一記号が捺されるのは、それらが一方では商標、ブランド、製作工房を示す記号であったからだとも考えられる。このことは、明朝後期になると盛んに高台裏に捺されることになる、記号としての「乾隆年製」印なども通底するのではなからうか。

同所出土の瓷器類見込みの文様には、草花文に「王」字や(図20)、「顔氏」(図21)、「九□(蔵カ)」(図22)、「□川」(図23中央下)といった、明らかに製造者(工房)を示すと思われる記号を持つものもあり、これら印刻文が単なる意匠とのみは言い切れない要素を残しているのである。このような意匠は、新安沈没船舶載瓷器の見込み中央に記された、記号化した文字の系譜に属するものである。

いずれにせよ、このような文字や記号は、意匠としても成立するものであり、普遍性・永続性を指向したと思われる。文字は吉祥文言であり、商品価値を減じるようなものではない。生産地や生産者の明示は、製品



图 15

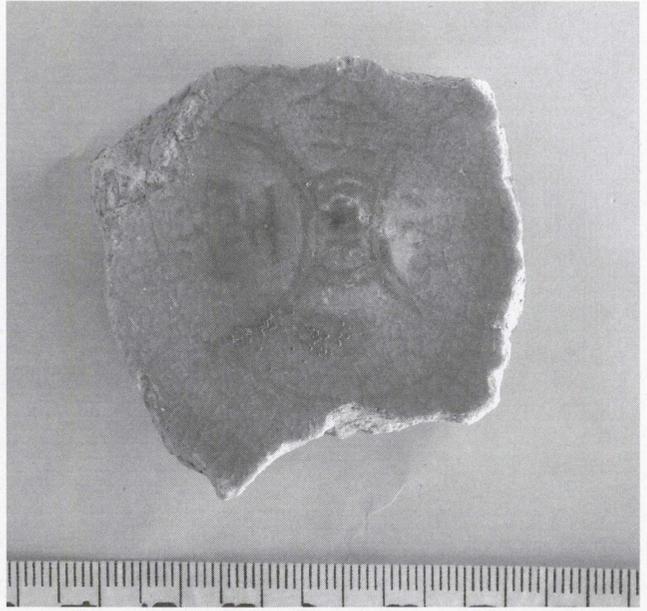


图 14



图 17



图 16

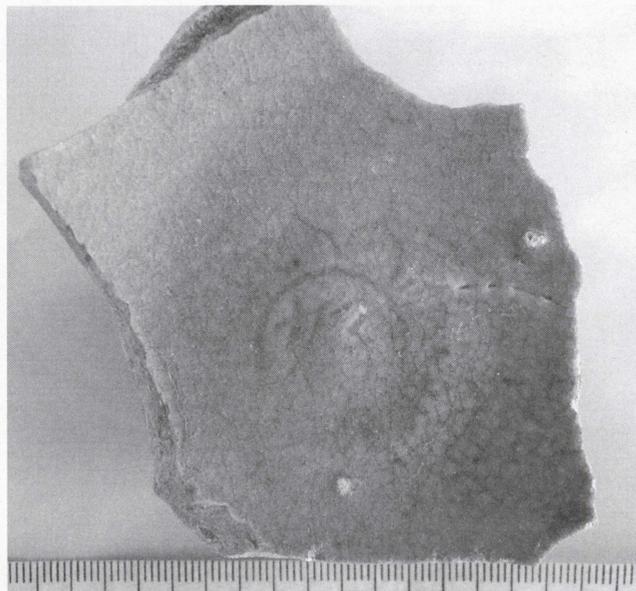


图 19



图 18

完成時までには明示しておくことが可能であるからである。

## (2) 博多出土瓷器の高台裏墨書

陶磁器類と墨書との関係でいえば、福岡県博多遺跡群から検出されている膨大な量の陶磁器類が戦前より知られている。陶磁器類高台裏には多様な墨書が認められるが、研究史ではその理解に変化が発生しており、古くは元軍兵士の持物説、次いで日宋貿易遺品、宋人の所有品、現在では商品の所有者を示す記号とするのが通説となっているようである。この所有の主体者は、当時博多に形成された「唐房(防)」の中国商人(博多綱首・船主・船頭)であり、所有を示す記号としての墨書銘を施したとされている。これらは新安沈没船舶載瓷器より古く、時代的には11世紀から13世紀にまたがる文物が多い。よって、主に日宋貿易の結果もたらされたものであると推測される。

いわゆる博多綱首は船主・船頭であり、銘文には「王」、「周」、「林」、「鄭」などの人名や、「丁綱」、「柳綱」、「張綱」、「綱」といった職名と思われる文字が多いことがその理由となっている。墨書銘のうち、「丁綱」は48例、「綱」は53例となっている。韓国忠清南道沿岸の十二世紀から十三世紀の沈没船遺品に「鄭綱」等の墨書をもつものが報告されており、これら墨書のある陶磁器の位置づけについて佐伯弘次氏は「この遺物が仮に中国(明州)から高麗に向かった貿易船の積荷だと仮定すると、日宋貿易と宋麗貿易は同じような構造を持つことが推測されるし、博多の墨書陶磁器は、商品説が有力となることになる」と言及している<sup>19)</sup>。

ただ、このような墨書の性質を鑑みれば商品価値を落としてまで墨書するのかという問題がある。また、全体から見れば少数の、かつ多様な墨書が商品に対する記号となり得るのかという疑問も残る。一一〇五年

に博多に来港した宋船には4万枚の磁器碗と2万枚の磁器皿が積載されていたというが、それらすべてに墨書を施すのは容易なことではない。

陶磁器の製品化に当たっては、永い商品化の歴史において生産や流通の合理性が十分に追求されており、それらのコストを考慮してモノの移動が行われていると考えられる。そのような場合に、荷の所有者を明示する意図で、墨書が行われていたかは疑問が残る。所有者個人の個人所有を明示するための文字・記号と考えるのが妥当ではないか<sup>20)</sup>。

おわりに

本稿では、韓国新安沈没船に舶載されていた瓷器のうち、墨書がある作品の墨書銘を再検証した。墨書銘は完全な状態で残っているものは皆無であるが、全体を総合して考えれば、青磁については「上色青瓷」、白磁については「上色白瓷」と記されていたであろうと推測できる。これらの墨書がどの程度の割合で瓷器に記されていたかは判断の根拠を持たないが、残存作例から考えればごく一部になされていたものであり、瓷器を梱包した状態でその一部にほどこしたと考えるのが妥当であろう。

文字については、唐から宋風の書風であり、発送地で記されたことを裏付けているが、その書き様は粗雑、拙速であり、この四文字が半ば記号化していたことを物語っている。すなわち、記号化された品質認証が墨書銘の形で商品に付与されていたのである。このような行為を、吉祥文言を意匠として記す瓷器類を例示して考え、さらにこれらの記号が高台に記された墨書とは性質の違うものであることを後半では論じた。従来諸説ある、高台裏墨書銘については、商品とモノとの関係性から再考が必要であろう。

モノに墨書を施すことについては、墨書土器がよく知られており、そ



图 21



图 21

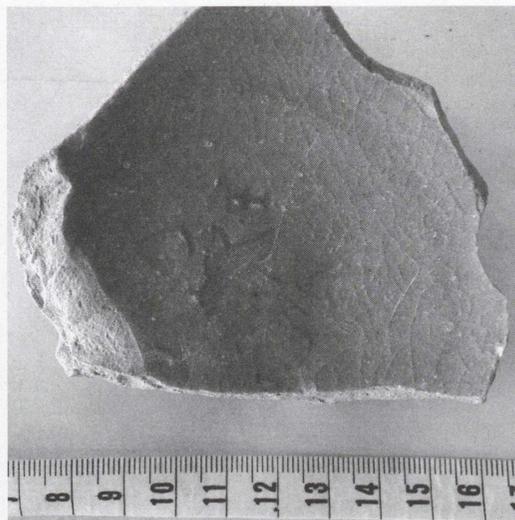


图 20

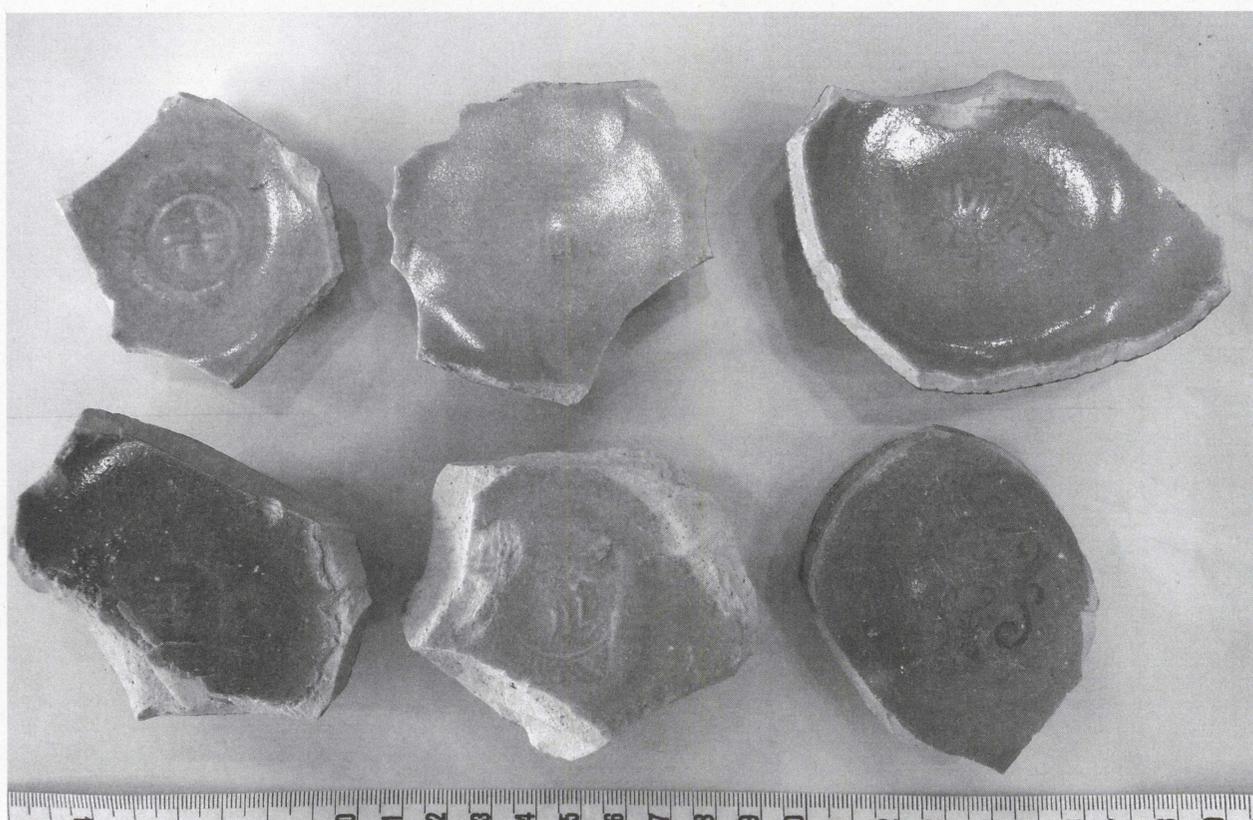


图 23

の先行研究も充実している<sup>(2)</sup>。また、墨書は消滅する場合もあるので、板碑などの石製品に記された墨書が、存外等閑視されてきた経緯もある。消滅による資料残存の偏差を考慮すれば、墨書銘は従来考えられているよりもより広範になされているかもしれない、商品に施された墨書を今後は注視していく必要があるものと考えたい。

### 【付記】

本稿作成にあたり、国立中央博物館（韓国）遺物管理部研究員李秀美氏、沖縄県立理蔵文化財センター調査班主任新垣力氏のご高配を賜った。また、資料調査に際しては朴勝夏氏（名古屋大学大学院修士課程修了、在オランダ）、洪忠黄氏（韓国国立海洋文化財研究所解説員）の助力を得た。記して感謝いたします。

なお、本稿は平成二十四年（二〇一二年）～二十六年（二〇一四年）度科  
学研究費補助金（基盤研究（C）（一般））課題番号二四五二〇七三二「中  
世鎌倉地域における寺院什物帳（文物台帳）と請来遺品（唐物）の基礎  
的研究」の研究成果の一部である。

### 註

- (1) 近年、中国大陸および朝鮮半島から輸入・請来された舶載文物の研究はめざましく、二〇一一年歴史学研究会大会古代部会での皆川雅樹氏報告に象徴されるように「唐物」の再検討が関心を集めている。この背景には、従来、主に美術史学、あるいは考古学分野からの関心が主体であった文物の研究に、大陸文物受容史の観点から史料の再検討が行われ、史料と資料の比較検討が活発になりつつある研究の現状がある。たとえば、根津美術館『南宋の青磁―由をうつすうつわ』（創立70周年記念特別展、二〇一〇年十月）、徳川美術館『室町將軍家の至宝を探る』（秋季特別展、徳川美術館・名古屋市蓬左文庫・中日新聞・文化庁主催、二〇一

〇年十月）が相次いで開催され、茶道資料館シンポジウム「鎌倉時代の喫茶文化」（二〇〇八年十一月、京都新聞文化ホール）における村井章介氏講演「輸入文化としての喫茶―13～14世紀の文字資料から―」、京都国立博物館公開国際セミナー「東アジアをめぐる金属工芸―地域特質と相互文化認識、交流媒体の研究」（二〇〇九年九月）における羽田聡氏「中世史料研究と唐物」、家塚智子氏「室町時代における唐物の受容―同朋衆と唐物―」らの報告を得るなど「唐物」の実体研究は活況を呈している状況である（後者は久保智康氏編『東アジアをめぐる金属工芸』勉誠出版社、二〇一〇年七月所収）。

(2) 古川「仏日庵公物目録と記録される唐物」（貿易陶磁研究会、二〇一二年九月二十九日、青山学院大学）など。

(3) 本務である神奈川県立歴史博物館において史料と資料の比較検討を重視しており、その成果として「再発見 鎌倉の中世」展を開催した。そのなかで中世都市鎌倉出土の文化財を重点的に展示し、資料については図録（世界遺産登録推進三館連携特別展「武家の古都・鎌倉」、二〇一二年十月）として公表している。

(4) 韓国では「新安船」とされているが、本稿では国内での従来表記に準じて「新安沈没船」とした。

(5) ただし、威信財として位置づけられる「盤」やいわゆる狭義の唐物と認知できるものは数%にとどまる。唐物の実態を知る上で重要である。

(6) 磁器類を瓷器とした。墨書銘には「甌」を用いているようであるが、「甌」は皿や鉢などを指すより狭義な用法の語である。

(7) なお報告では、「高台」の語を器物の底辺に存在して、直接に接地しないように細工した部分だけではなく、高台を中心とした見込・底面を含んだ部分について用いている。

(8) 調査は二〇一五年六月八日に実施した。一部展示中等で実験できなかった作品については「新安」によってデータを補っている。一部作品については数量に異動があった。

(9) 番号（表1の「図録番号」）は「新安海底遺物」（韓国文化広報部文化財管理局編、高麗書籍株式会社ハソウル）、日本では同和出版公社、一九八三年六月、以

下「新安」とする。所収の巻末資料編の番号であり、遺物番号(유물번호)、名称(명칭)、数量(수량)、高さ、口径、底径、出土年度、出土地域は、その情報を参考とした。遺物番号は国立中央博物館の所蔵品台帳番号と一致するものであるが、数量は現状で異なるようである。

(10) 「上」文字左上にあるホツヤ陰刻唐草文から、「新安」所載の作品と同一物であると比定できる。

(11) 青白磁に見られる墨書銘を参考にすれば、「甌」とするのがよいように思われる。

(12) 「新安」には3点とするが、同一遺品番号の作品は1点とのことであった。

(13) 皮膜に紙の繊維は認められないため、作品に墨書した料紙が貼られていたとは考えられない。

(14) 愛新覚羅烏拉熙春・吉本道雅『韓半島から眺めた契丹・女真』(京都大学学術出版会、二〇一一年九月)、中国歴史博物館・内蒙古自治区文化庁編『契丹王朝―内蒙古遼代文物清華』(二〇〇二年、中国蔵学出版社、北京)には高台内に「官」

「盈」字を陰刻する白瓷を掲載している。

(15) 実見に際しては、該当遺物番号に対する資料はこの1点であるという説明であった。したがって、「新安」資料編に記載する19点にどのように墨書銘があったかは未詳。

(16) 「渡地村跡―臨港道路那覇1号線整備に伴う緊急発掘調査報告―」(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第46集、二〇〇七年七月)。なお、本稿掲載の見込み文字部分の高台資料(図14、図23)は、報告書においては総数として記載されているものであり、個々の図版は掲載されていない。また、文字を有する資料のすべてではない。なお、本稿資料図版は実査(二〇一三年四月)に際して撮影をご許可いただいたものである。

(17) これらの青磁と共通性をもつ器種は鹿児島県奄美大島宇検村(うけんそん)の倉木崎海底遺跡からも検出されている(一九九四年)。

(18) 本来は鑄造貨幣に鑄刻されるものであろう。

(19) 『歴博』16号、二〇一〇年五月参照。

(20) 主旨については二〇一四年三月十一日神奈川県立歴史博物館調査研究成果報告会

における報告「唐物研究資料としての高台について」として報告した。平成25年(二〇一三年)度かながわの遺跡展・巡回展「地中に埋もれた江戸時代の道具たち」では出土焼き継ぎ資料の高台の四割に朱書きがあり、その文字が出土地周辺2-5 km圏内の地名と人名の組み合わせであることを明示している。このような場合、近世陶磁器資料高台裏に朱書された文字の意味は歴史史料の裏付もあり明確である。大村浩司・石倉澄子「焼き継ぎ資料について」(上ノ町・広町遺跡)茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会、一九九七年)。

(21) 『古代文字資料のデータベース構築と在地社会の研究』(研究代表者吉村武彦、平成十一年(一九九九)度、平成十三年(二〇〇一)度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書、二〇〇一年三月)など。

【資料紹介】

神奈川県立歴史博物館所蔵の考古資料

— 林國治氏、小林小三郎氏旧蔵の

横浜市称名寺貝塚採集資料 —

千葉 毅

【キーワード】

称名寺貝塚 称名寺式土器

【要旨】

神奈川県立歴史博物館が所蔵する横浜市称名寺貝塚採集資料の報告を行なった。これらは林國治氏、小林小三郎氏旧蔵資料である。

これらは現在の称名寺A貝塚およびB貝塚周辺で採集されたと考えられ、縄文時代中期後葉から後期前葉にかけての土器片が主体を占めている。縄文時代における称名寺貝塚での活動時期が端的に示されている。

林氏旧蔵資料は、昭和二〇年代に採集された資料である。武蔵野郷土館の吉田格氏がこの資料を見て称名寺貝塚の発掘を希望し、それにより実施した発掘調査によって縄文時代後期初頭の称名寺式土器の設定へと至った。その意味でこの林氏旧蔵資料は称名寺式土器研究の端緒となった資料群と言うことができ、学史的にも非常に貴重な資料と評価することができる。

はじめに

神奈川県立歴史博物館では、その前身となる神奈川県立博物館の一九六七年の開館以来、県内の考古資料の収集に努めてきた。公立の総合博物館としては県内はもとより、国内においても先駆的な存在であり、学史的に貴重な資料も少なからず収蔵されている。現在、筆者はそれらの資料のうち、これまで未公表であった資料群を中心に整理事業を進めている。整理が進み次第、順次公表していく予定である。

本稿では横浜市金沢区称名寺貝塚で採集された資料の報告を行なう。これらの資料は、林國治氏および小林小三郎氏により採集されたものである。特に林氏採集資料は、昭和二〇年代に採集され、後に称名寺式土器設定の契機ともなった資料であり、学史的にも重要である。

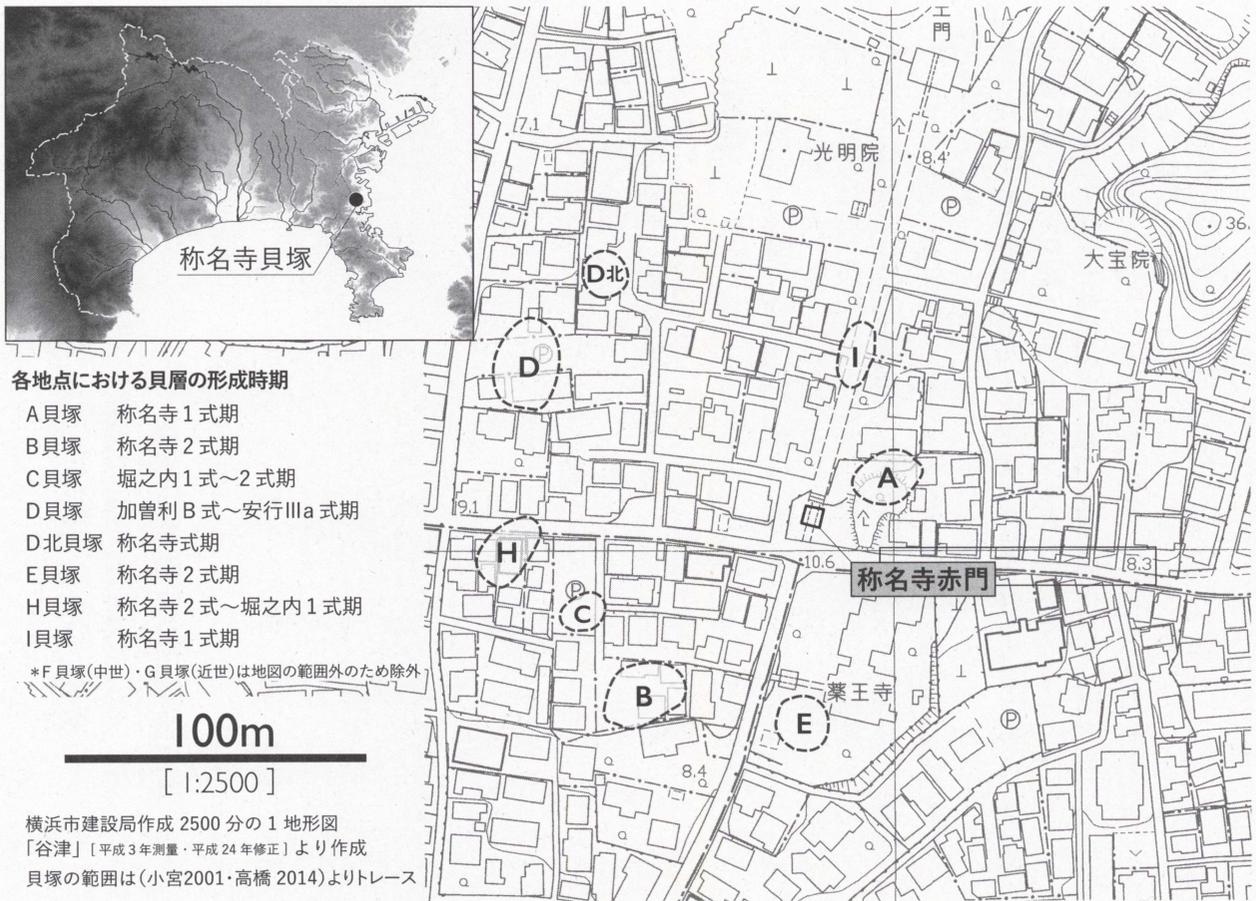
一 林國治氏採集資料

(一) 資料の背景

まずはその採集の背景を簡単に整理しておきたい。なお、称名寺貝塚の位置および各貝塚の地点は第1図に示した。

林國治氏は横浜市を中心とした地域の遺跡で遺物の採集、発掘を行なっていた郷土史家である。一八九八(明治三一)年生まれ林氏は、十九歳であった一九一六(大正五)年から採集を始めた。一九四五(昭和二〇)年には戦災でそれまで採集した資料を全て失うが、一九四九年より再び採集、発掘を行なうようになった。

林氏は後年にこれらの調査、踏査についての回想録を著している<sup>①</sup>。その文中には、今日では消滅してしまった神奈川県内の遺跡についての記述もあり、貴重な資料となっている。



第1図 称名寺貝塚の位置および各貝塚の地点

回想録には、本稿で紹介する称名寺貝塚採集資料についても記述が認められた。それによると「本遺跡は稱名寺総門を入れて右側家邸内」にある。一九四九年一月に赤星直忠氏が実施した発掘調査を新聞で知り林氏は調査に参加する。同年三月二〇日には林氏が個人的に発掘を行なった。この際の出土土器の一つについて「土器片は後期、堀ノ内式と共に見馴れない文様のものが多く、その中に黒色で底部を火によって欠き、波状口縁の全形三分の一程の一個の土器片は私の関心を大いに引いた」「高さ十数センチ」と記載がある。

一九五〇年暮れに武蔵野郷土館の吉田格氏が横浜の林氏宅を訪問した際、林氏は吉田氏に先の土器片をはじめとする称名寺貝塚採集、出土品を見せる。これを見た吉田氏はすぐに発掘調査の実施を希望し、翌一九五一年一月二二日に林氏に加え岡本勇氏、市原寿文氏らと共に調査を行なう。一九六〇年に武蔵野文化協会から刊行された発掘調査報告書をみると、第一次調査は一九五一年二月一八日～二三日に実施とあることから、一月二二日の調査は事前の試掘調査のようなものであったと考えられよう。この際の調査地は後にA貝塚およびB貝塚とされる地点である(第1図)。吉田氏らによる第二次調査は一九五七年九月～一〇月に、B貝塚、C貝塚、G貝塚を対象に実施された。林氏も見学を訪れ、作業にも参加している。回想録に見られる称名寺貝塚関連の記述は以上である。

当館の収蔵する林氏旧蔵資料の中には、墨で注記がなされているものが散見される。注記には昭和二四年三月二〇日付、昭和二五年二月二四日付、昭和二六年一月二二日付および「金澤區稱名寺貝塚」というものがある。これらのうち昭和二四年三月二〇日と昭和二六年一月二二日については回想録に記述があったものに該当しよう。昭和二五年二月二四日の記述は見られなかった。なお、林氏の資料が当館に収蔵された

の一九六六年一〇月である。

以下に資料の観察所見を記す。ここでは学史的な側面を重視し、注記から判別した採集日ごとに報告する。

(2) 昭和二四年三月二〇日採集資料(第2、3図)

1、15は、注記から昭和二四年三月二〇日の採集品と考えられるものである。これらの資料を見た吉田氏が発掘を希望したというものであり、その意味では称名寺式土器研究の端緒となった資料群と言える。

1は、四単位の波状口縁となる深鉢である。口縁部の窓枠状区画と胴部の紡錘文、懸垂文が一体化した表現となっている。口縁部下端の段は見られない。波頂部の口唇には刺突が施される。沈線は太く深い内面への突出は見られない。本資料は波状口縁であることや、全体の三分の一程度が残存していること、大きさがおよそ十六センチであることから、先の記載にあつた林氏の「関心を大いに引いた」土器片に該当する可能性がある。しかし「黒色で底部を火によって欠き」と指摘されるような被熱痕は認められない。同日の注記がある資料の中で波状口縁は本資料のみであることから、林氏の記述した土器片は、あるいは当館に収蔵される以前に分別されてしまった可能性もあるかも知れない。

2は、口縁部下端の区画を失い、口縁部文様と胴部文様が一体化している。口縁部下端の段は認められない。平坦に面取りされた口唇部や太く深い沈線、胴部最大径付近に文様下端区画が描かれる要素などには称名寺式初期の特徴をみることが出来る。また、沈線内での描き足しが多く認められることも同様である。ただ、「J」字状文間には下端区画から上方へせり上がった舌状の文様が描かれ、既に縄文部と無文部の等幅帯状化への動きがみられるものと考えられることも出来る。縄文原体には一段

三条のLRが使用される。

3の口縁部には反転した窓枠状区画文が描かれ、区画間には指頭状の刺突が施される。下方には紡錘文が描かれる。口辺部下端の段は作出されず、区画沈線も認められない。単独で紡錘文が描かれるものであろう。器壁はやや薄く、内面には凹凸がみられるが、外面の沈線施文によるものではなく、調整によるものようである。

4も3と同様に、反転した窓枠状区画が描かれる。区画の下には楕円形の文様が単独で描かれる。下方からは舌状の文様がせり上がるように窓枠状区画付近まで描かれる。

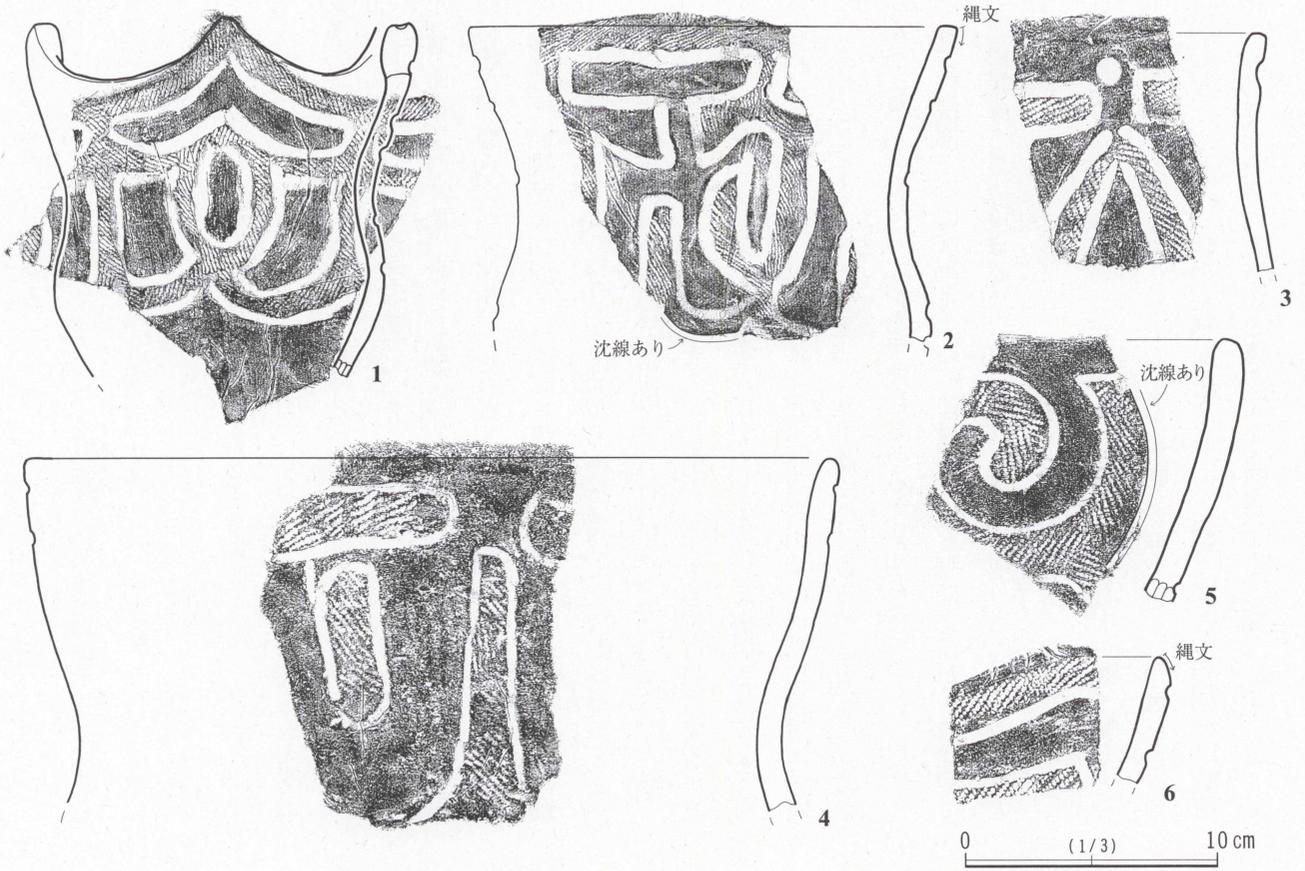
5には、丸みを帯びた「J」字状文が描かれる。帯縄文はさらに右下方へ接続しているようであり、おそらく「J」字状文が二段描かれるものである。文様描出の技法や器壁、胎土からは既に称名寺式の初期の特徴は失われている。

6は口縁部下から縄文が施される。小破片で文様構成は不詳である。

7は、太く深い沈線で、「J」字状文と思われる文様が描かれるものである。おそらく上下に二段構成となるものである。初期の称名寺式に散見されるように、器面には凹凸が顕著で、沈線の深さも一定でない。器壁は薄く、沈線のナゾリ描出のため、内面に「ミミズ腫れ」状の突出が認められる。内面調整には刷毛目のような擦痕が見られる。

8、9には紡錘文と思われる文様の下半から胴部文様の下端区画までが認められる。9の紡錘文は、8と比べ丸みを帯びる。また文様の間隔もやや狭くなっているようである。

10は、間隔縄文をもつものである。縦方向の縄文の間隔は均等でなく、特に下方では不安定となる。林氏の採集品の中で間隔縄文の施された破片は本資料のみである。



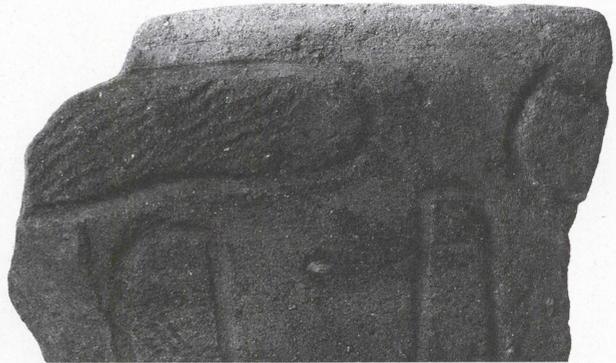
1(部分拡大)



2(部分拡大)

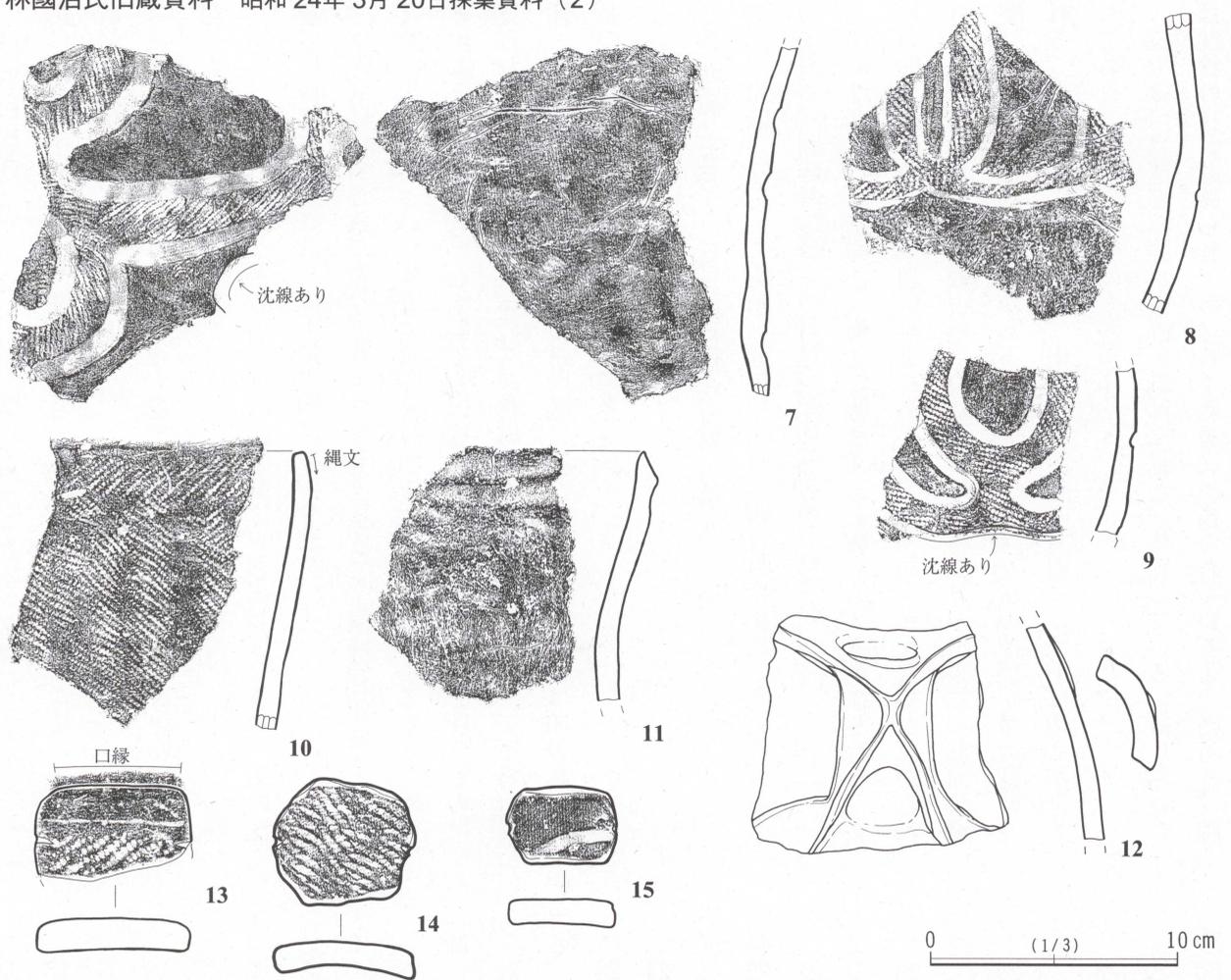


3(部分拡大)



4(部分拡大)

第2図 称名寺貝塚採集資料 (1) (当館蔵)



7(部分拡大)



7(内面・部分拡大)



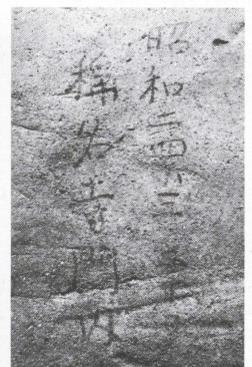
8(部分拡大)



9(部分拡大)



10(部分拡大)



注記の状況(3の内面)

第3図 称名寺貝塚採集資料(2)(当館蔵)

11は、口縁部に沿って一条の微隆帯が作出される。微隆帯の上下は、作出に伴うナデのためやや凹んでいる。微隆帯以下は無文となる。口唇部断面は外削ぎ状に尖る。

12は両耳壺の把手と思われる。把手上面には微隆帯が「X」字状に貼付される。

13は口縁部破片を転用している。一条の沈線が口縁部が区画され、以下には縄文が施される。

14は称名寺式であり、5、6以外はいずれも古段階に比定される。文様描出技法についても最古段階の様相を呈するものもあるが、しかしそのような特徴をもった土器でも口縁部下端区画を有し段を伴うものは見られない。5、6は全体の文様構成は不詳だが、中段階まで下る可能性もあろう。10は称名寺式の古段階に伴うものである。11は加曾利E式系の土器とも考えられるが不詳である。

### (3) 昭和二五年十二月二四日採集資料(第4、5図)

16は、注記から昭和二五年一月二四日の採集品と考えられるものである。回想録にはこの日付の記述は認められない。

16には反転した窓枠状区画文と紡錘文、文様下端区画が描かれる。文様の間隔が広い点、下端区画下に渦巻文のような小さな文様が認められる点等には称名寺式の最古段階の特徴を見出すことが出来る。器面の調整は粗く、全体的に凹凸がある。内面にはケズリ状の擦痕が多数認められる。また胴部張り出し部に相当する部分の内面には水平にススが付着しており、それより下方も黒色化している。

17では口縁部の窓枠状区画と胴部文様が一体化している。破片右端には沈線の縁が認められ、おそらく紡錘文が描かれているものだろう。縄

文原体には一段三条のLRが用いられる。

18は円筒状突起をもち波状となる口縁部破片である。縄文帯の幅は狭い。破片左端にも垂下沈線の端が確認出来る。

19には、おそらく窓枠状区画の一部と思われる文様が認められる。

20では文様間の空間は残されているものの、「J」字状文は無文部によって表現され、文様構成もやや変化している。沈線内および縄文帯には竹管状工具による刺突を伴う。工具の形状は沈線内と縄文帯とで類似するが、沈線内の工具の方が細い。

21は胴部張り出し部に「J」字文が施された破片である。縄文原体には一段三条のLRが用いられている。

22には刻みを伴う隆帯が胴部の括れ部から下半にかけて貼付けられる。沈線の描出、縄文施文範囲は乱雑で文様構成は判然としない。

23は沈線区画内に縄文が充填される。施文は粗い。

24には隆帯が貼付される。破片上方で隆帯が交差しているが、交差箇所は他より盛り上がる。隆帯上に縄文がはみ出している箇所があり、隆帯貼付の後に縄文を施文していることが分かる。

25には刺突を伴う凹線が口縁に沿って二条施される。以下は縦方向施文の縄文のみである。

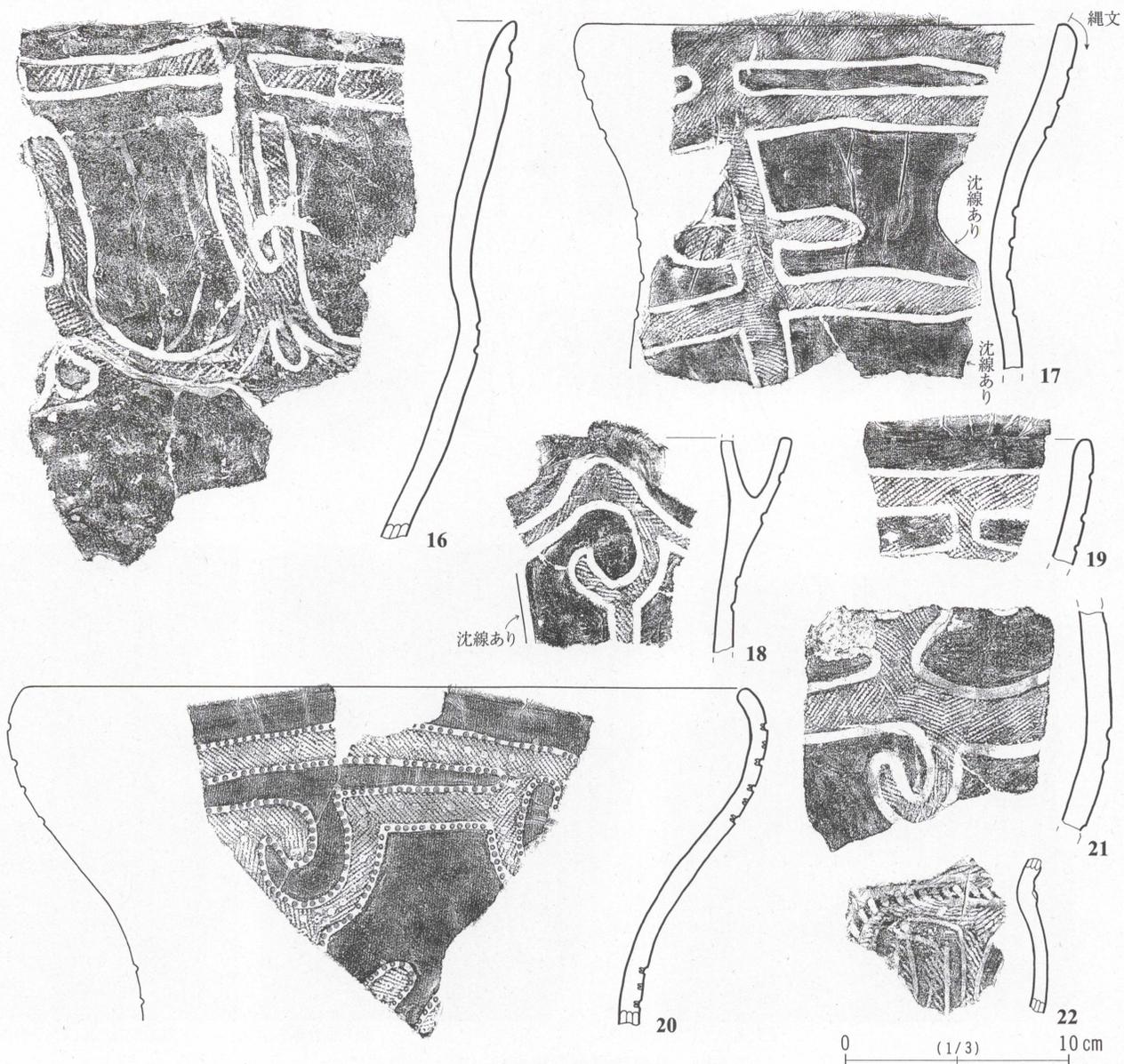
26は口縁部は無文となり区画沈線以下には縄文地文に二本一組の沈線で文様が描かれる。

27は施文が粗く判然としないが、口縁部下から逆「U」字状文が描かれ、文様間に単沈線が描かれるようである。

28には縦位の隆帯区画と連続「ハ」字状文が施される。

29は底部破片である。文様、網代痕等は認められない。

30は土器片錘である。全体に摩滅が顕著で文様は不詳である。



16(部分拡大)

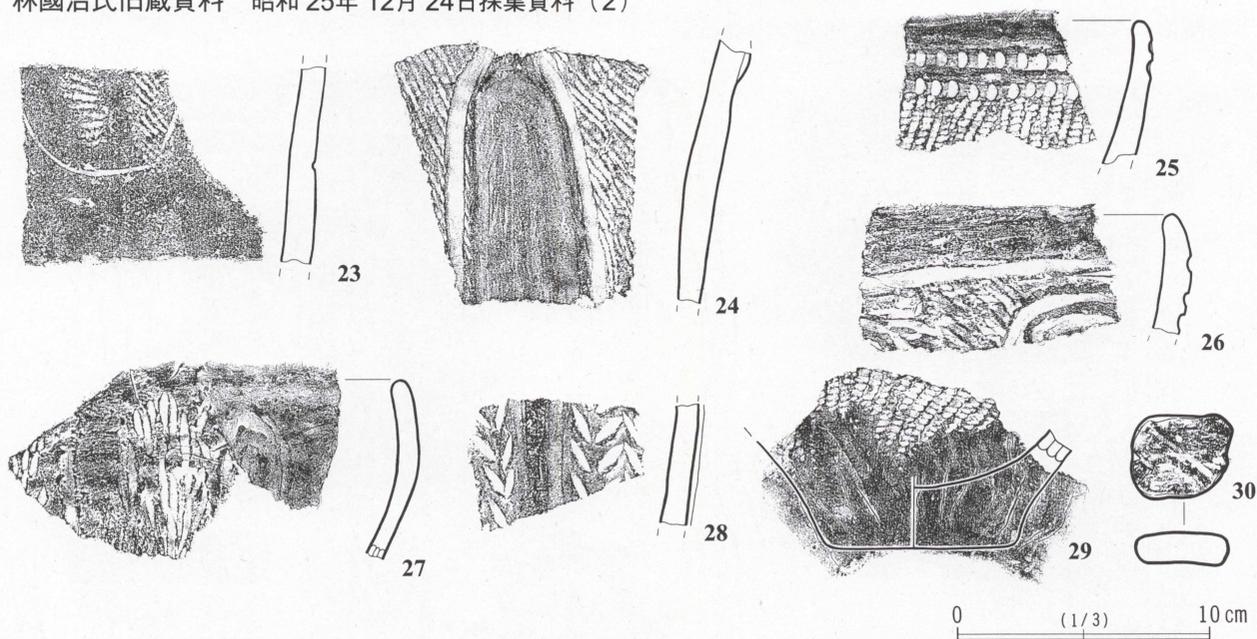


17(部分拡大)



20(部分拡大)

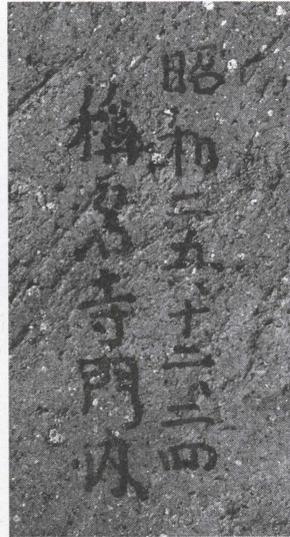
第 4 図 称名寺貝塚採集資料 (3) (当館蔵)



23 (部分拡大)



24 (部分拡大)



注記の状況 (23の内面)

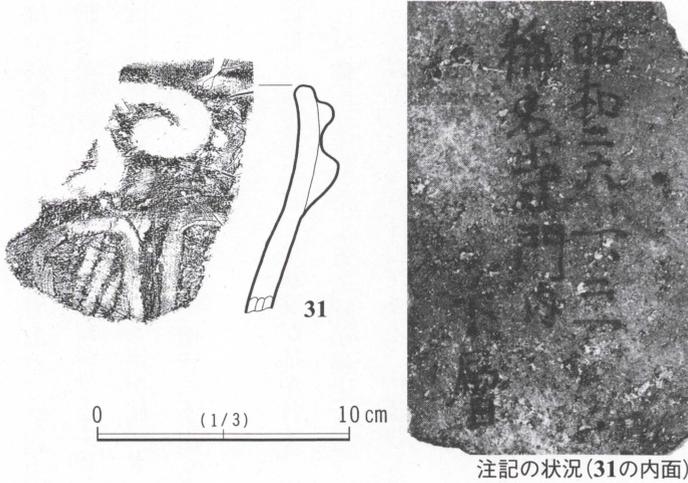
第5図 称名寺貝塚採集資料 (4) (当館蔵)

16、22は称名寺式である。16、19、21は文様構成等から古段階に比定されよう。ただ、沈線描出の作法や縄文帯の幅等といった細かな要素には差異も少なからず認められる。20はやや判断に悩むが、文様構成の変化を鑑み、中段階（おそらく第四段階）まで下るものと考えておきたい。22は中段階であろう。23、26は加曾利E式である。24は隆帯断面が丸みを帯びている点、隆帯脇のナゾリがしっかりと施されている点等から加曾利EⅣ式と考えられる。25、26は加曾利EⅢ式となろう。27、28は曾利V式。29は無文のため不詳だが、単節RL縄文が縦方向に施文されており加曾利E式の所産であろう。

(4) 昭和二十六年一月二二日採集資料  
(第6図)

昭和二十六年一月二二日付けの注記がある破片は一点のみである。またこの注記には「称名寺門内 下層」とあり、他のものとは層位の記載がある点で異なっている。おそらく吉田氏らとの発掘調査時に出土した資料のうちの一点であろう。

31は口辺部にやや立体的な渦巻文が描かれる。体部には逆「U」字状の文様が施され



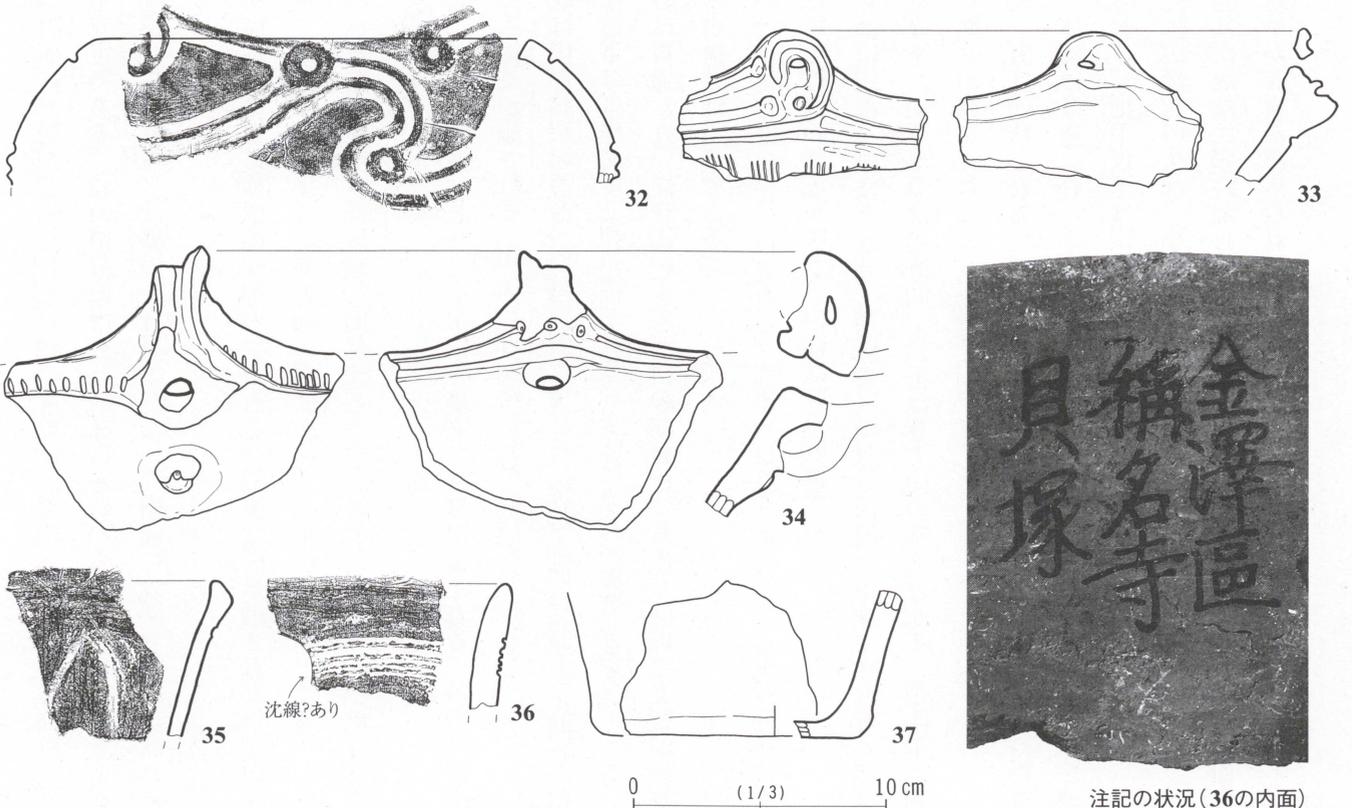
第6図 称名寺貝塚採集資料(5) (当館蔵)

32は湾曲する口縁部破片である。背割り状の隆帯で横位に入組む文様が描かれる。結節点にはポタン状の貼り付けが認められる。破片左端付近には「C」字状の貼付けの一部が認められる。

32は湾曲する口縁部破片である。背割り状の隆帯で横位に入組む文様が描かれる。結節点にはポタン状の貼り付けが認められる。破片左端付近には「C」字状の貼付けの一部が認められる。

(5)「金澤區稱名寺貝塚」の注記のあるもの(第7図)  
 32～37は、「金澤區稱名寺貝塚」の注記があるものである。筆跡は林氏採集の他の土器片と類似するが、それらの多くには「金澤區」の表記がないこと、「稱名寺貝塚」ではなく「稱名寺門内」と記されていることからして、やや採集時期が異なっていることが予想出来る。一帯の貝塚が学界に認識されるようになった当初は、「稱名寺山門内貝塚」や「葉王寺境内貝塚」等と呼称されていた(赤星一九五〇)。称名寺貝塚という呼称が多く用いられるようになるのは吉田格氏の日本考古学協会第七回総会(一九五一年)での発表以後と考えられることから、おそらく本資料も一九五一年以降の採集品と推定しておきたい。

るようである。加曾利EⅡ式である。



第7図 称名寺貝塚採集資料(6) (当館蔵)

められる。

33は突起を伴う口縁部破片である。突起中央は孔が貫通する。突起脇には刺突が施され、刺突から沈線が横走する。口縁部は沈線で区画され、以下は櫛歯状工具による縦位の条線が施文される。

34は注口をもつ浅鉢である。環状の突起をもち注口はその下方に位置する。

35には沈線で逆「U」字状文が描かれる。口唇部はやや肥厚する。

36には櫛歯状工具による条線が横走する。破片左端にも円状の文様がわずかに認められるが不詳である。内面は顕著に磨かれる。

37は無文の底部破片である。

32～37はいずれも称名寺式末期から堀之内1式の所産であろう。35は称名寺式末期、36は堀之内1式の可能性が高い。

(6) 採集日不明資料 (第8、9図)

38～76は、注記のないもの、あるいは判読が困難で採集日が不明のものである。

38は結節沈線で描かれた区画内に縄文が充填される。文様は「J」字状文の一部であろう。口縁部には指頭状の圧痕が認められる。口唇は内側へ突出する。

39は幅の細い帯縄文で文様が描かれる。口縁部の窓枠状区画は見られず、沈線が口唇部へ抜けるような表現となる。43も同様の表現となろう。縄文原体には一段三条のLRが用いられている。

40～43は波状口縁の波頂部破片である。40～42は口縁を無文とし、以下に帯縄文で文様が描かれるものである。40の内面には段が認められ、波頂部には沈線が二条描かれる。41の波頂部下には指頭状の圧痕が施され

る。内面には稜が認められる。42の沈線は一部に途切れている箇所があり不安定である。43の口縁には39と同様に左右から波頂部へ抜けるように沈線が描かれる。沈線同士は交差しない。内面には顕著な段が認められる。

44は縄文地に横位の沈線が描かれる。縄文は磨り消されない。口縁から二本目の沈線までは横方向の縄文施文、以下は縦方向となる。二本目の沈線は口縁部下端区画に関係するものとも考えられるが小破片であり不詳である。

45は口縁部を無文とし、以下に帯縄文で文様が描かれる。口唇部の内側にも縄文が施される。内面には刷毛目状の擦痕が認められる。

46は円筒状突起をもつ口縁部破片である。突起上面はわずかに凹む。口縁部以下は帯縄文で文様が描かれる。全体に摩滅が顕著である。

47は貫通しない筒状突起をもつ口縁部破片である。沈線で文様が描かれるが構成は不詳である。

48は縦位に隆帯が貼付される。隆帯には施文具を下から上へ向け描かれた短沈線状の列点が伴う。口縁は強く内湾する。

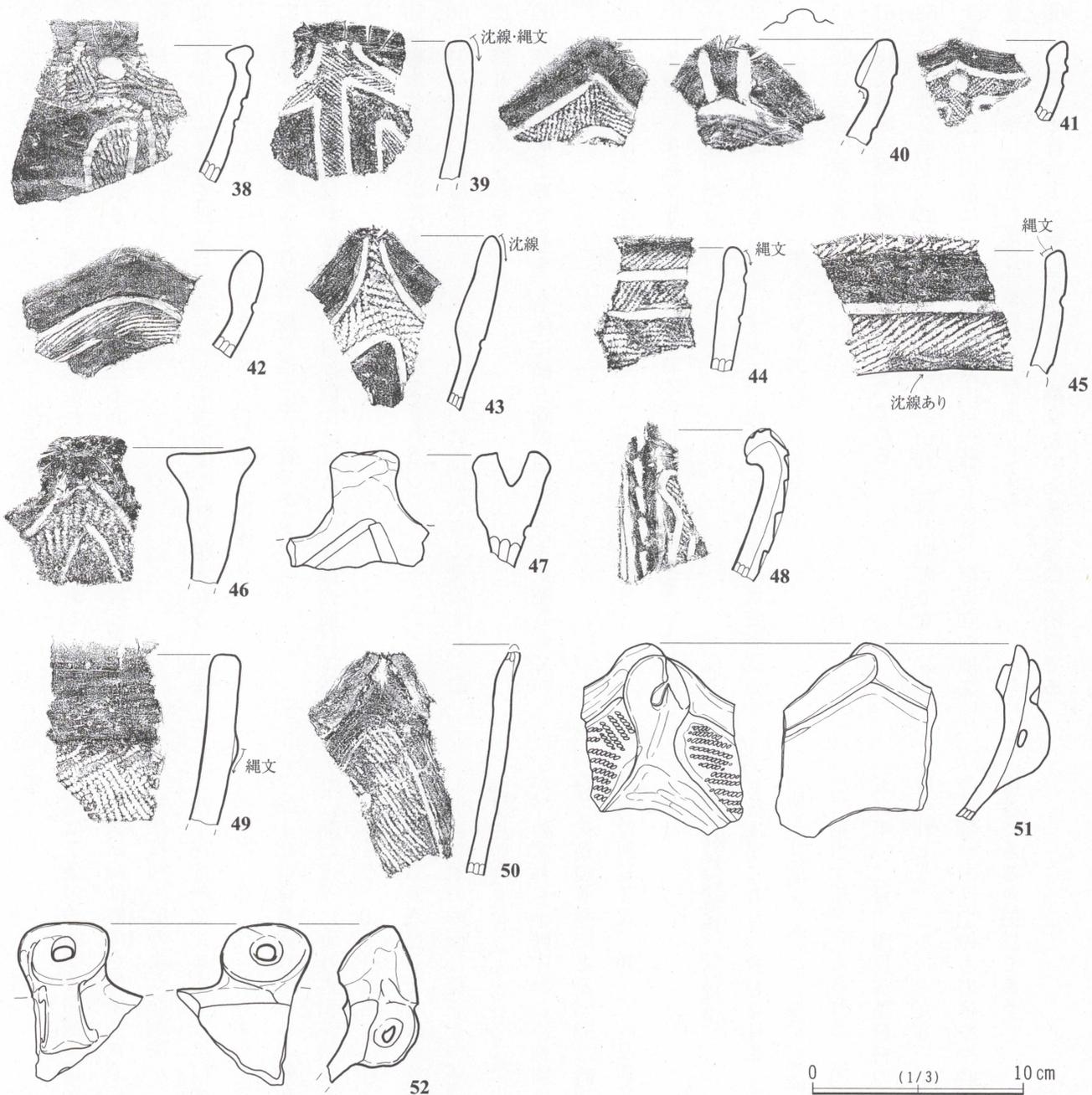
49は口辺部が無文となり、微隆帯区画以下に縄文が施文される。縄文は微隆帯に沿う部分は横方向、以下は縦方向の施文となる。微隆帯側面にも縄文が施文されており、隆帯脇のナゾリは認められない。

50、51は波状となる口縁の波頂部破片である。50の口縁部下には微隆帯、体部には逆「U」字状文が描かれる。51には貼付けと橋状把手が認められる。把手以下は微隆帯による区画と縄文が施文される。

52は円環状の突起、橋状把手をもつ口縁部破片である。

53は口縁部に連続刻み、口辺部には連続角押文が施文される。内面には緩やかな稜が認められる。

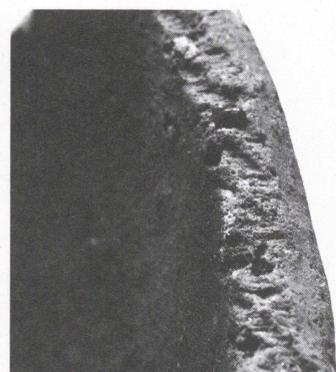
林國治氏旧蔵資料 採集日不明資料(2) (注記のないもの・注記の判読が困難なもの)



38(部分拡大)



39(部分拡大)



45(口唇部)

第8図 称名寺貝塚採集資料(7) (当館蔵)

54は沈線で文様が描かれる。口唇部は平坦となる。

55は隆帯により渦巻文、楕円区画が描かれる口縁部破片である。区画内には条線が充填される。体部の文様は不詳だが、縦位の沈線と斜位の条線が認められる。

56には縦位の条線を地文に、二条一組の沈線で文様が描かれる。口縁下は水平に、その下方には弧状の沈線が入組むように描かれる。

57は沈線で文様が施文される。施文はやや乱雑である。

58は縦位に平行沈線が描かれる口縁部破片である。口縁部内面には稜が認められる。

59は櫛歯状工具による条線が縦位に施文される。

60、61は無文の口縁部破片である。60は口唇部が大きく肥厚する。61には補修孔が認められる。

62は無文の鉢形土器である。全体に横方向の粗いミガキが施されている。

63は二条の平行沈線と縄文により逆「U」字状文が描かれる。

64には縦位に条線が施文される。なお本資料の内面には鉛筆により「稱名寺門内」と注記がある。

65、66は底部破片である。65には内面、底面も含む全面に状痕が認められる。器壁は薄い。66は無文でやや揚げ底となる。

67、76は土器片錘である。

67は縄文地文に磨消縄文が施されるものである。

68はLRの縄文地文に磨消縄文が施される。切れ込みが明確でなく、他の土器片錘と比べ円形に近い。土製円盤の可能性もある。縦方向の地文縄文の施文の後、横位の平行沈線施文、磨消しとなる。

69は二条の平行垂下沈線が描かれる。縄文との先後関係は不明瞭であ

る。

71は二条の湾曲する凹線が描かれる。

72は口縁部破片を転用したもの。隆帯で楕円区画が描かれる。

73は指頭圧痕のような刺突が二ヶ所に認められるが不詳である。

74、76は無文である。75は口縁部破片である。

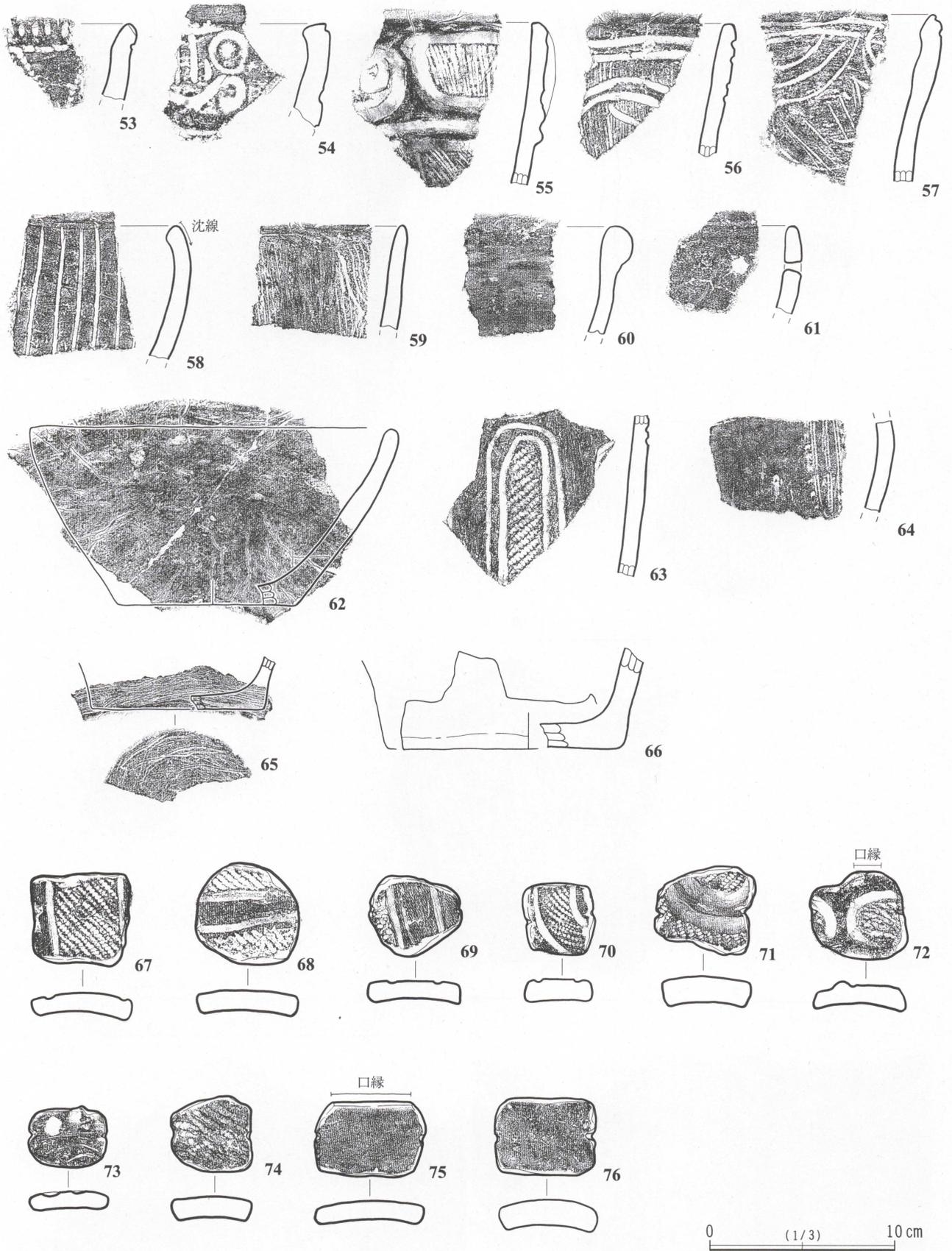
72、73、75、76にはわずかに注記の痕跡が認められるが判読出来ない。

38、48は称名寺式である。48が中段階となる他は古段階と考えられる。

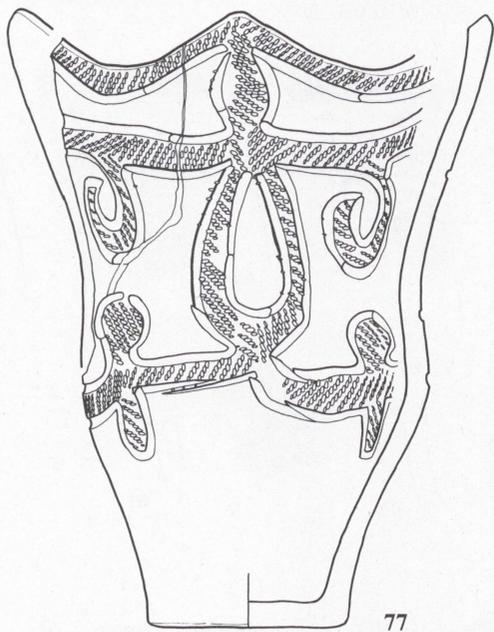
ただ38のようにより古相を示すものと42のようなものとはやや時期に開きがある。49、51は加曾利E式である。49は隆帯と縄文の関係、隆帯脇がなぞられないこと等から後期に下る可能性もある。50の鋭角な断面の沈線、51の内面に稜をもつ断面形態、両者の細く先端の尖った微隆帯等は加曾利EⅣ式からEⅤ式にかかる新しい傾向を示す要素と考えるが、いずれも小破片のため判別は控えておきたい。53、58は、中期中葉から後葉の所産である。53は勝坂式前半、54は勝坂式後半であろう。55は加曾利EⅡ式。56、57は連弧文系であろう。63は加曾利EⅢ式か。

#### (7) 林氏採集地点の推定

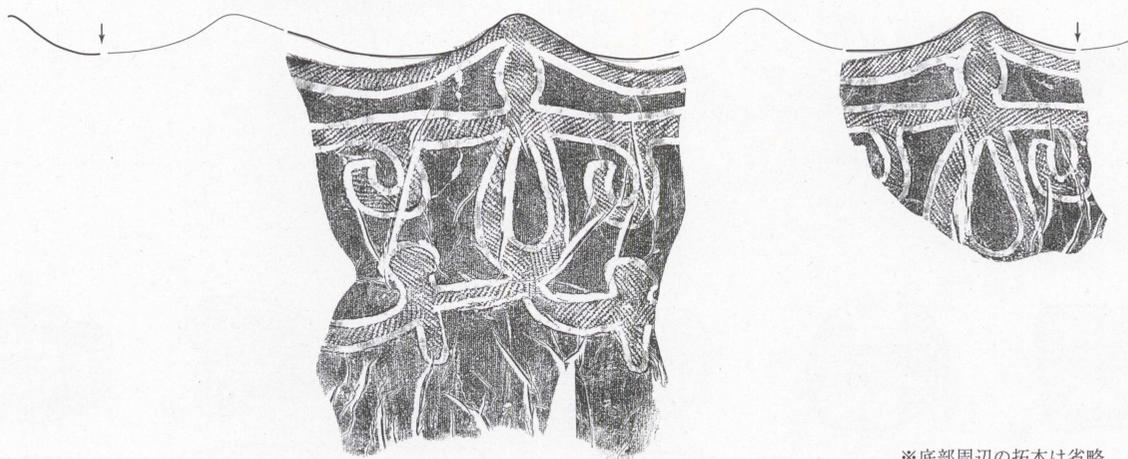
林氏がこれらの資料を採集した地点の詳細は不明だが、回想録にある「稱名寺総門を入れて右側家邸内」との記述は現在A貝塚と呼んでいる地点に相当すると思われる(第1図)。一九四九年三月二〇日および一九五一年二月二四日採集資料の主体が称名寺式古段階となる点からも首肯されよう。しかし一九五一年一月二二日採集資料および「金澤區稱名寺貝塚」の注記のものはやや時期が異なっており、後者はB貝塚やE貝塚等である可能性もある。



第9図 称名寺貝塚採集資料 (8) (当館蔵)



0 (1/3) 10 cm



※底部周辺の拓本は省略

0 (1/4) 20cm



78(部分拡大)



78(部分拡大)

第10図 称名寺貝塚採集資料(9)(当館蔵)

## 二 小林小三郎氏採集資料(第10図)

77は小林小三郎氏旧蔵の称名寺貝塚採集資料である。本資料については採集地点、採集時期等の詳細は不明である。小林氏旧蔵資料のうち称名寺貝塚資料は本資料のみである。<sup>(6)</sup>

本資料は、全体の四分の一程度が残存している。四単位の波状口縁となる深鉢であり、口縁が広がり胴部が緩く張る器形である。文様は充填縄文による帯縄文により構成される。窓枠状区画と胴部の紡錘文、「J」字状文が描かれる。口縁部下端の段は認められない。口唇部内面には稜が認められ断面は内削ぎ状となる。底面には網代痕が認められる。

本資料は称名寺式古段階に位置付けられる。称名寺式の初期に認められる文様構成が保持されており文様下端は胴部最大径に配置される。一方で口縁部下端の段をもたないことや文様描出の技法にはことのほか古い要素が見られないことには注意しておきたい。

おわりに

以上、当館所蔵の横浜市称名寺貝塚採集資料の報告を行ってきた。本稿では土器、土製品のみを報告となつてしまつたが、所蔵資料には骨角器、動物遺体等も含まれている。今後は、それらについても整理、分析を進めていく予定である。

## 謝辞

林國治氏の回想録については高橋健氏、石井寛氏にご教示賜りました。また本稿をまとめるにあたり以下の皆様のご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

建石徹氏、大内千年氏、石崎康子氏、吉田律人氏

## 註

- (1) 林氏の著した回想録は何冊か存在しているが、そのうち称名寺貝塚での採集についての記述が認められたのは以下の二冊である。『昭和五十二年記 横浜の遺跡名表と石鏃採集数控え』(横浜開港資料館所蔵、請求番号・林資料十二)、『昭和五十四年記 私の考古学付記』(横浜開港資料館所蔵、請求番号・林資料十八)。なお、回想録については、高橋健氏、石井寛氏にご教示頂いた。
- (2) 吉田氏が林氏を訪ねたのは、林氏が五領ヶ台式土器を所有しているとの情報を吉田氏の知人から得たことによるらしい。しかし、林氏は五領ヶ台式土器を所有しておらず、「折角の来訪の折にも一見希望の土器がないので」代わりに称名寺貝塚の土器片を見せたようである。
- (3) この調査の日付については、『横浜の遺跡名表と石鏃採集数控え』では「昭和二六年一月二一日」とあり、『私の考古学付記』では「昭和二六年一月二六日」とある。土器片の注記は一月二二日である。『私の考古学付記』の日付は誤りの可能性がある。
- (4) この調査は「日本考古学協会縄文部会の委員長である山内清男先生に相談して、縄文部会の仕事として」実施された(吉田一九六〇)。
- (5) 本稿の称名寺式の分類、変遷については石井寛氏による整理に則る(石井一九九二・二〇一五)。
- (6) 本資料は『神奈川県考古資料集成2 縄文式土器』(神奈川県立博物館一九七〇)に掲載されているものである。

## 引用文献

- 赤星直忠一九五〇『先史時代の三浦半島』三浦半島研究会
- 石井 寛一九九二「称名寺式土器の分類と変遷」『調査研究集録』第九冊 一〇七〇頁(財)横浜市ふるさと歴史財団
- 石井 寛二〇一五「稲ヶ原遺跡出土土器群が提起する諸問題」『横浜市歴史博物館紀要』第一九号 一〇三六頁 横浜市歴史博物館
- 小宮恒雄二〇〇一「縄文漁労の盛期—称名寺貝塚」『図説かなざわの歴史』二四—二九頁 金沢区制五十周年記念事業実行委員会
- 高橋 健二〇一四「縄文時代後期の漁具の研究」『横浜市歴史博物館調査研究報告』第一〇号 二六—三二頁 横浜市歴史博物館
- 吉田 格一九六〇「横浜市称名寺貝塚発掘調査報告」『東京都武蔵野郷土館調査報告書』第一冊 武蔵野文化協会

第1表 称名寺貝塚採集資料 観察表

番号	器種	文様の特徴、施文順序等	口縁(破)の単位	縄文原体	重量(g)	時期・型式	備考
<b>林國治氏旧蔵資料 1949年3月20日付けの注記のあるもの</b>							
1	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。沈線は浅い。	波状(4)	LR(Lrか?)	211	称名寺式	林氏の記述にある資料か?
2	深鉢	沈線→縄文。沈線の描き足し明瞭。	平	LR(1段3条)	163	称名寺式	縄文施文範囲やや乱雑
3	深鉢	沈線→縄文。窓枠状区画間に刺突。	平	LR	82	称名寺式	
4	深鉢	沈線→縄文。	平	LR	238	称名寺式	全体に摩滅
5	深鉢	沈線→縄文。二段「J」字状文?	平	LR	144	称名寺式	
6	深鉢	沈線→縄文。	波状(?)	LR	41	称名寺式	口唇部やや面取り
7	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。二段「J」字状文?	—	LR	165	称名寺式	内面「ミミズ腫れ」状に突出
8	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。	—	LR	153	称名寺式	全体に摩滅
9	深鉢	沈線→縄文。	—	LR	70	称名寺式	
10	深鉢	縄文(横)→縄文(縦)	平	LR	114	称名寺式期	口唇部一部やや面取り
11	深鉢	口縁部に沿う微隆帯。以下無文。	平	—	107	加曾利E式?	
12	両耳壺?	橋状把手の上面に微隆帯。把手は左右上下とも貫通する。	—	—	189	加曾利E式系?	
13	土器片錘	口縁部に沿う沈線、縄文	平	LR	42	称名寺式?	口縁部破片を転用
14	土器片錘	無文	—	Lr	39	不明	切込みは水平方向
15	土器片錘	沈線	—	—	19	称名寺式?	切込みは水平方向
<b>林國治氏旧蔵資料 1950年12月24日付けの注記のあるもの</b>							
16	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。	平	LR?	481	称名寺式	内面にスス付着
17	深鉢	沈線→縄文。	平	LR(1段3条)	371	称名寺式	
18	深鉢	円筒状突起。沈線→縄文。	波状(?)	LR	107	称名寺式	
19	深鉢	沈線→縄文。	平	LR	62	称名寺式	口唇部は磨かれ光沢を持つ
20	深鉢	沈線→縄文→刺突。	平	RL	214	称名寺式	
21	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。二段「J」字状文?	—	LR(1段3条)	188	称名寺式	
22	深鉢	縄文→隆帯→刻み。縄文はみ出し部分多し。	—	Lr?	42	称名寺式	
23	深鉢	沈線→縄文。沈線はごく浅い。	—	Lr	113	称名寺式?	輪積み痕で割れており破断面は擬口縁状
24	深鉢	隆帯→縄文→隆帯脇ナゾリ	—	Lr	175	加曾利EIV式	
25	深鉢	口縁に沿って刺突を伴う2条の凹線。	平	RL	55	加曾利EIII式	
26	深鉢	口縁部区画沈線、縄文地文→沈線(2条?)	平	LR	96	加曾利EIII式	
27	深鉢	逆「U」字状文+単沈線?	平	—	98	曾利V式?	
28	深鉢	連続「ハ」字状文	—	—	45	曾利V式	
29	深鉢	縄文のみ	—	RL	510	加曾利E式?	
30	土器片錘	沈線、縄文?	—	不明	19	不明	切込みは水平方向
<b>林國治氏旧蔵資料 1951年1月21日付けの注記のあるもの</b>							
31	深鉢	口辺部は隆帯による渦巻文。胴部には逆「U」字状文。	平	RL	117	加曾利EII式	やや摩滅
<b>林國治氏旧蔵資料 「金澤區稱名寺貝塚」の注記のあるもの</b>							
32	鉢	背割りの隆帯で横「S」字状文。隆帯上にボタン状貼付文。	平	—	116	称名寺式-堀之内I式	
33	深鉢	貫通孔を伴う突起。刺突と連続沈線。胴部は縦位条線。	平	—	90	称名寺式-堀之内I式	
34	浅鉢形注口	環状突起。口辺部下端区画に刻み。	平	—	189	称名寺式-堀之内I式	注口を欠損している
35	深鉢	逆「U」字状文。	平	—	34	称名寺式?	
36	深鉢	櫛歯状工具による条線。	平	—	52	堀之内I式?	
37	深鉢	無文	—	—	74	不明	
<b>林國治氏旧蔵資料 注記の判読できないもの・注記のないもの</b>							
38	深鉢	結節沈線→縄文→指頭圧痕	平	Lr	63	称名寺式	
39	深鉢	沈線→縄文。	平	LR(1段3条)	63	称名寺式	口唇部やや肥厚
40	深鉢	沈線→縄文。内面波頂部には沈線。	波状(?)	LR	45	称名寺式	内面に段あり
41	深鉢	沈線→縄文→指頭圧痕。	波状(?)	LR	17	称名寺式	
42	深鉢	沈線→縄文。沈線一部途切れる。	波状(?)	LR	78	称名寺式	口縁部肥厚
43	深鉢	沈線→縄文。	波状(?)	LR	60	称名寺式	内面に段あり
44	深鉢	縄文→沈線	平	LR	39	称名寺式?	
45	深鉢	沈線→縄文。口唇部内面にも縄文。	平	LR?	73	称名寺式	
46	深鉢	円筒状の突起。沈線→縄文。	波状(?)	LR	103	称名寺式	
47	深鉢	筒状突起。沈線。	波状(?)	—	60	称名寺式	
48	深鉢	縦位隆帯→沈線→縄文	波状(?)	Lr	36	称名寺式	
49	深鉢	隆帯→縄文	平	LR	99	加曾利EIV式orV式	
50	深鉢	口縁下に微隆帯、体部は逆「U」字状文。	波状(?)	Lr?	58	加曾利EIV式orV式	
51	深鉢	橋状把手。微隆帯区面に縄文。	波状(?)	LR	98	加曾利EIV式orV式	
52	深鉢?	円環状の突起、橋状把手。	平	—	74	称名寺式?	
53	深鉢	口縁部は刻み、口辺部は連続角押文。	平	—	23	勝坂式前半	
54	深鉢	沈線。	平	—	58	勝坂式後半	
55	深鉢	口辺部は隆帯で渦巻文、楕円区画。条線。体部は沈線と条線。	平	—	85	加曾利EII式	
56	深鉢	縦位条線に沈線。	平	—	51	連弧文系?	
57	深鉢	弧状、斜位の沈線。	平	—	84	連弧文系?	
58	深鉢	縦位の平行沈線	平	—	74	中期後葉?	
59	深鉢	櫛歯状工具による条線。	平	—	52	称名寺式	
60	深鉢	無文	平	—	63	後期?	口縁部肥厚
61	深鉢	無文	平	—	34	後期	補修孔あり
62	鉢	無文	平	—	269	後期	
63	深鉢	二条の平行沈線による逆「U」字状文。	—	RL	79	加曾利EIII式	
64	深鉢	縦位の条線。	—	—	54	称名寺式?	「稱名寺門内」と鉛筆で注記あり
65	深鉢	無文	—	—	55	不明	全面に状痕
66	深鉢	無文	—	—	176	不明	やや揚げ底
67	土器片錘	縄文地文、磨消縄文。	—	LR	39	加曾利E式後半	切込みは水平方向
68	土器片錘	縄文地文、磨消縄文。	—	LR	46	加曾利E式後半?	土製円盤の可能性あり
69	土器片錘	磨消縄文?。順序不明。	—	LR?	28	加曾利E式後半?	切込みは水平方向
70	土器片錘	沈線→縄文。	—	LR	24	称名寺式	切込みは垂直方向
71	土器片錘	2条の凹線、縄文。	—	RL	43	加曾利EIII式	切込みは水平方向
72	土器片錘	隆帯で楕円区画。	不明	LR?	32	加曾利EIII式	切込みは水平方向
73	土器片錘	指頭圧痕?	—	—	17	不明	切込みは水平方向
74	土器片錘	縄文のみ	—	Lr?	29	不明	切込みは水平方向
75	土器片錘	無文	平	—	37	不明	切込みは水平方向
76	土器片錘	無文	—	—	43	不明	切込みは水平方向
<b>小林小三郎氏旧蔵資料</b>							
77	深鉢	沈線→縄文→沈線縁処理。沈線はやや浅い。	波状(4)	LR	1112	称名寺式	重量は補修部分を含む

『神奈川県立博物館研究報告 人文科学』編集等に関する規程

- 一 神奈川県立歴史博物館は、『神奈川県立博物館研究報告 人文科学』（以下、『研究報告』）を、毎年次に一号発行する。
- 二 考古・歴史・美術・民俗などの専門的研究に資することを目的として、『研究報告』は発行する。
- 三 『研究報告』を発行するにあたり、当館研究活動推進会議内に編集委員会を設ける。編集委員は、学芸部長及び学芸員若干名で構成する。
- 四 編集委員会は『研究報告』の編集作業を行い、研究活動推進会議から館長に報告する。
- 五 執筆する資格を有する者は、当館学芸員並びに編集委員会が認められた者とする。
- 六 掲載する原稿の種類は、研究論文、研究ノート、資料紹介とする。
- 七 研究論文の掲載にあたっては、査読を行う。
- 八 査読は、外部の専門知識を有する研究者を含む二名以上の査読委員をもって行う。
- 九 査読委員は、編集委員会が適任と判断する者を選し、館長が委嘱する。
- 十 『研究報告』を発行するにあたり、別途、査読や執筆に係る内規を館長が定める。

『神奈川県立博物館研究報告－人文科学－』第42号編集委員会

(五十音順、敬称略)

編集委員会 寺嵯弘康、桑山童奈、丹治雄一、小井川理、神野祐太

神奈川県立博物館研究報告

人文科学 第42号

平成27年11月18日 印刷

平成27年11月27日 発行

編集／発行 神奈川県立歴史博物館  
(旧神奈川県立博物館)  
横浜市中区南仲通5-60  
電話 045(201)0926  
印刷 株式会社 D-サイト

この冊子は再生紙を使用しています。

## BULLETIN OF THE KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM

*Cultural Sciences**No.42***Contents****Note**

FURUKAWA, Motoya:

- On the Celadon with Ink Inscriptions from the Sunken Ship at Sinan, Korea (1)

KOMIYA, Masaaki:

- On "Edo yori Nagasaki made Kairiku no Ezu" ..... (19)

TERASAKI, Hiroyasu:

- A Study of the Yokohama Specie Bank Oversea Branch and  
New York Agency ..... (33)

**Material**

CHIBA, Tsuyoshi:

- Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History Collection of Archaeological  
Artifacts: Objects from Shomyoji Shellmidden ..... (49)

NAGAI, Susumu:

- A Positivist Research about Priest of Tendai Jimonryu (天台寺門流),  
it was recorded "Kamakura Shobodaiji Nentyugyoji (鎌倉証菩提寺年中行事)" ... (65)

NEMOTO, Sachiko and KOMIYA, Masaaki:

- The Dairy of Matudaira Mikinosuke During Stay in the Edo  
-From September 2, Genji1(1864) until 11- ..... (77)

SHIMAMURA, Motohiro:

- A Study of the Historical Resources Concerning the Yokohama Guard on 1862-  
1864 by the Matsushiro Feudal Clan (松代藩), Shinano Province (信濃国);  
Mainly on the Sanada Family Documents (真田家文書) in the National Institute  
of Japanese Literature ..... (87)

*KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM  
OF CULTURAL HISTORY*

*Naka-ku Yokohama, Japan*

2015